

はじめに



平成30年度を振り返りますと、ニュース等で幾度となく耳にした「災害級の暑さ」という言葉から、日本国内で生じた様々な災害が想起されます。7月には「平成30年7月豪雨」が発生し、西日本地方の方々が甚大な被害を受けました。

また、関東甲信越の梅雨明けが昭和26年の統計開始以降最速を記録したほか、札幌の初雪が観測開始以来、明治23年と並んで最も遅い11月20日に記録されるなど、暑い期間が長期に及んだと感じた方も多かったのではないのでしょうか。このような異常気象は、地球温暖化と密接に関連していると考えられています。

これ以上の地球温暖化を防止するため、エネルギー消費量の削減に目を向けなければなりません。市では、クールビズ・ウォームビズの推進や、庁内照明のLED化などによる施設の省エネルギー化を進めています。市民の皆様におかれましても、家庭における省エネルギーの取組や、エコ通勤・通学に御協力いただければ幸いに存じます。

また、平成30年3月26日に公布した「座間市環境美化条例」につきましては、平成31年4月1日の条例施行に向けて、平成30年度は、啓発活動や市内における環境美化の現況調査を実施しました。

昨今、外国人観光客が増加し、ゴミ捨てなどのマナーが問題となっていますが、日本国内の美化状況も、外国の人々の目に触れる機会が多くなったと言えます。ゴミ拾い活動を行ってくださっている市民や自治会などの皆様方の努力により、市内の環境美化は保たれていますが、これからも市民との協働により、多くの方が「きれいなまち」であることを誇りにできるようなまちづくりを推進してまいりたいと思います。引き続きの御協力をお願い申し上げます。

令和2年1月

座間市長 遠藤 三紀夫

目 次

頁

第1章 座間市環境基本計画の概要

1 環境基本計画の概要	3
(1) 計画の目的	3
(2) 計画の期間	4
(3) 計画の対象範囲	4
(4) 計画の推進主体	5
2 望ましい環境像	5
3 施策体系図と施策の内容	6
4 評価の考え方	11

第2章 分野別の取組状況

基本目標1 【自然環境】 15

- 重点的な環境目標の進捗状況
- 具体的施策の進捗状況

基本目標2 【都市環境】 25

- 重点的な環境目標の進捗状況
- コラム 『落書きの無いきれいなまちへ』
- 具体的施策の進捗状況

基本目標3 【循環型社会】 33

- 重点的な環境目標の進捗状況
- 具体的施策の進捗状況
- コラム 『パッカくんに聞いてみよう!!』

基本目標4 【生活環境】 40

- 重点的な環境目標の進捗状況
- 具体的施策の進捗状況

基本目標5 【地球環境】	49
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
□ コラム 『COOL CHOICE』	
■ 具体的施策の進捗状況	
□ コラム 『電力自由化ってどんなこと?』	
基本目標6 【環境教育・学習】	58
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	
□ 『環境紙芝居とお喋りしよう!～座間市環境講演会を開催しました!～』	
取組状況のまとめ ～進行管理指標の進捗度まとめ～	69

第3章 座間市環境審議会からの提言

座間市環境審議会からの提言	75
座間市環境審議会委員名簿	76

資 料

I 大気汚染の状況	81
II 水質汚濁の状況	97
III 騒音・振動の状況	117
IV 地下水の状況	127
V ダイオキシン類の状況	137
VI その他	141
〔参考〕用語の解説	151

第1章

座間市環境基本計画の概要



1 環境基本計画の概要

(1) 計画の目的

座間市環境基本条例（以下「基本条例」という。）第3条で定める基本理念の実現に向け、基本条例第9条に基づき策定した座間市環境基本計画（以下「基本計画」という。）は、環境行政を総合的かつ計画的に推進するとともに、これまで以上に市・市民・事業者の各主体が参加、連携・協働することにより、環境の保全及び創造のための取組を積み重ねながら、本市の良好な環境を将来の世代に引き継ぐことを目的としています。

座間市環境基本条例（抜粋）

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、市の施策の策定等における市、市民及び事業者との協働を通じて、全ての市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要となる良好な環境の実現を図り、地域の歴史、風土、文化、暮らし、景観等を守り生かしながら、これを将来の世代に継承していくことを旨として行わなければならない。

2 地球環境保全は、人類共通の課題であり、地域環境が地球環境に深く関わっていることから、市、市民及び事業者が自らの課題であると捉え、それぞれの日常生活及び事業活動において、自主的かつ積極的に推進されなければならない。

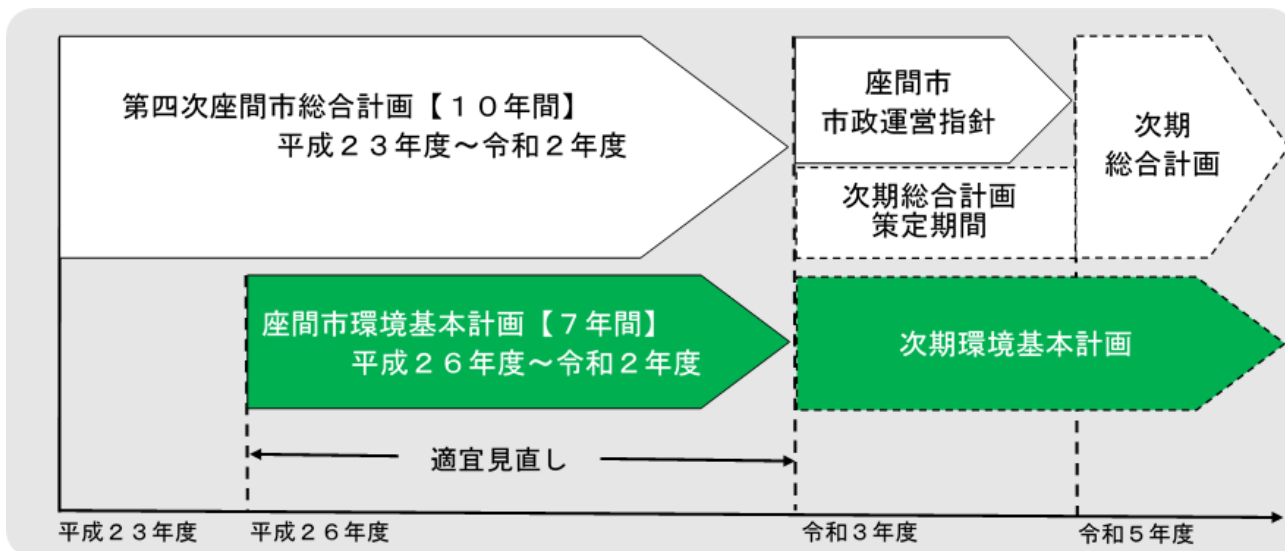
（環境基本計画）

第9条 市長は、市における総合的かつ計画的な環境行政の推進を図るため、座間市環境基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。



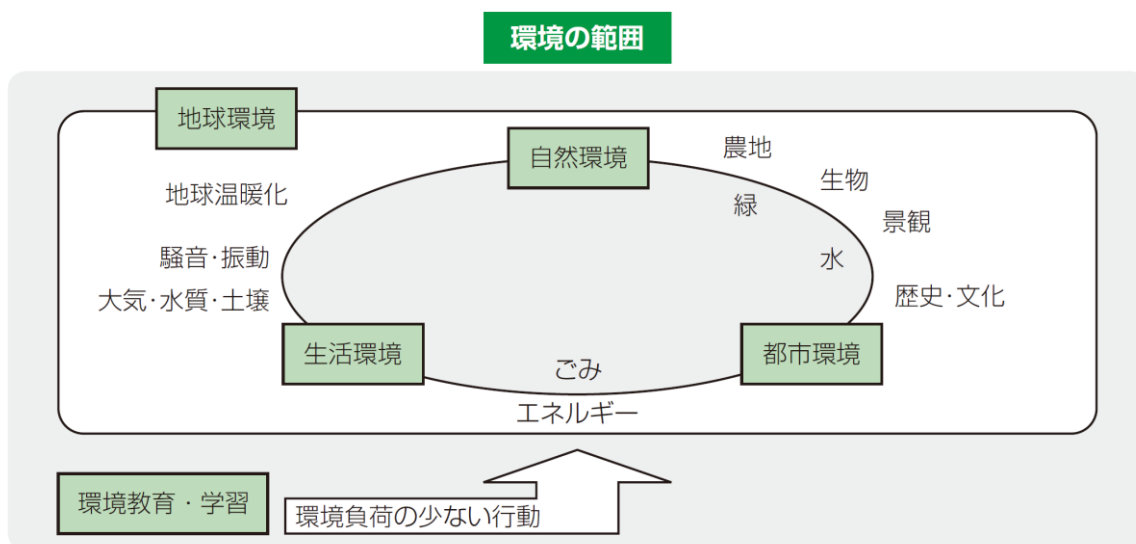
(2) 計画の期間

基本計画の実効性を確保するため、上位計画である「第四次座間市総合計画」と整合を図り、平成26年度から令和2年度までの7年間を計画期間とします。なお、計画の期間内においても、社会経済などの状況変化に応じて、適宜見直しを図ります。



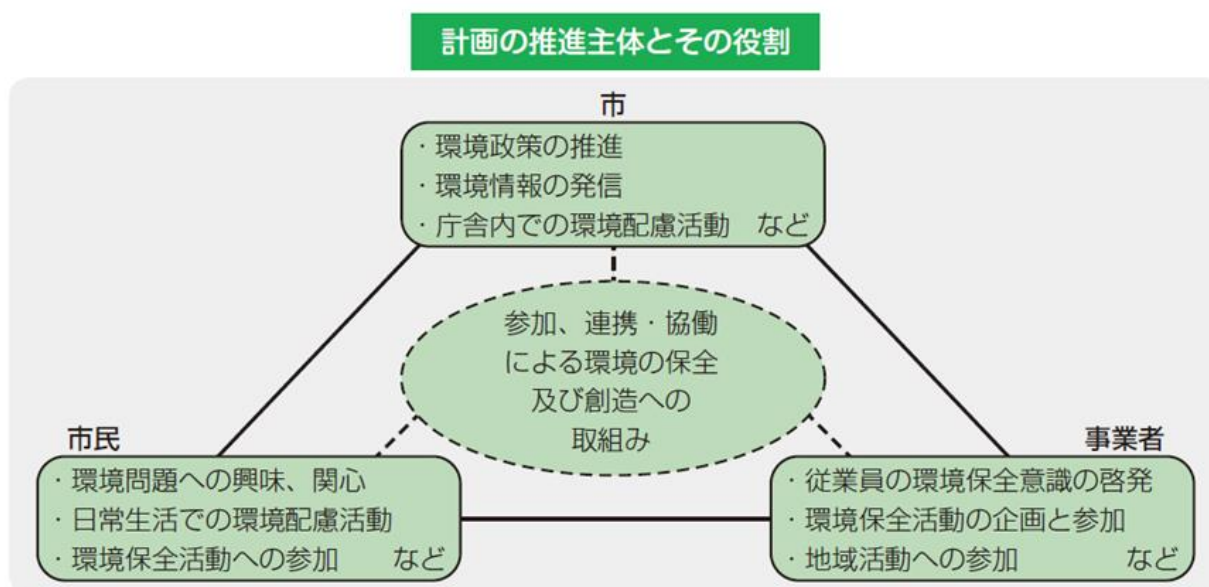
(3) 計画の対象範囲

基本計画は、緑、水、騒音、ごみなどの身近な問題から地球温暖化など地球規模の問題まで、幅広い環境を対象とします。



(4) 計画の推進主体

環境問題を解決するためには、市・市民・事業者の各主体が推進主体となって地域における取組を推進し、積み重ねることが必要不可欠です。基本計画では、それぞれの主体が参加、連携・協働することにより取組を進めます。



2 望ましい環境像

「第四次座間市総合計画」では、将来都市像を『ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち』と定め、市民・事業者との協働、地域主権の実現、行財政運営の効率化により将来像の実現を目指しています。また、基本条例の前文では、『豊かな水と緑が輝く私たちのまち座間』の実現を謳っています。こうしたまちづくりの基本方針と、基本条例の理念を踏まえ、基本計画における望ましい環境像を次のように決めました。

望ましい環境像

『豊かな水と緑を守り育て 未来へつなぐ

人と環境にやさしいまち ざま』

3 施策体系図と施策の内容

基本計画では望ましい環境像を実現するための手段として、基本条例第8条で掲げる基本的施策に基づき6分野の「基本目標」を設定するとともに、各主体が環境施策を推進することによる効果と、基本目標の達成状況の目安とするために「重点的な環境目標」を設定しました。重点的な環境目標は、市が率先して取り組む目標と市民・事業者が自主的に取り組む目標に分け、それぞれ望ましい改善の方向や達成すべき数値目標を設定しています。

また、6分野の基本目標の下には15の「計画の柱」があり、それぞれの柱には市・市民・事業者の「各主体の役割」と「具体的施策（平成25年度時点の市の事業）」、さらに計画が着実に進行しているかを明らかにするための「進行管理指標」を設定しています。

次のページに基本目標と重点的な環境目標、計画の柱の関係を表した施策体系図を示します。

座間市環境基本条例（抜粋）

（基本的施策）

第8条 基本理念の実現を図るための基本的施策は、次に掲げるものとする。

- （1） 生物の生息又は生育に配慮し、多様な生態系を保持するとともに、斜面緑地、地下水等を適正に保全し、豊かな自然環境を整備すること。
- （2） 湧水と緑を生かした美しい都市景観の形成、歴史的文化的遺産の保存等を推進するとともに、魅力ある都市環境の実現を図ること。
- （3） エネルギーの有効利用、廃棄物発生の抑制及び資源の循環的な利用が推進される社会の構築を図ること。
- （4） 公害の防止策を推進し、良好な生活環境を創造すること。
- （5） 地球温暖化対策等を推進し、地球環境を保全すること。
- （6） 市民の環境保全意識及び活動意欲を増進させるなど環境の保全等に関する学習機会を充実させるとともに、現在のみならず将来の世代をも視野に入れた良好な環境の保全及び創造を図ること。

豊かな水と緑を守り育て 未来へつなぐ 人と環境にやさしいまち ざま

基本目標 1 【自然環境】

豊かな自然環境の保全と創造を図り、自然の恵みを身近に感じることのできるまちを目指します。

重点的な環境目標 1			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
都市公園の面積（市民一人当たり）	（平成24年度） 4.8m ²	（令和4年度） 5.3m ²	1-1 緑地の保全と緑化の推進
市内における地下水採取量（地下水量の保全）	（平成23年） 13,800,000m ³ 注1	基準値より減少	1-2 湧水・地下水の保全と活用
※自然に親しんだり、市内の自然環境の保全と創造に取り組みます。 【市民取組指標注2】 緑化イベント、自然観察会などへの参加状況			1-3 農地の保全と活用
○「都市公園の面積（市民一人当たり）」の目標は、「座間市緑の基本計画（計画期間：平成25年度～令和4年度）」による。			1-4 生物多様性の保全

基本目標 2 【都市環境】

自然や歴史・文化と融合した美しく魅力あふれるまちを目指します。

重点的な環境目標 2			計画の柱
環境指標・目標			
自然的・歴史的景観の保全及び都市的景観の創出、歴史的文化的遺産の保全に取り組みます。			2-1 都市景観の向上
豊かな自然環境を活かした、自然と共存する美しいまちづくりを進めます。			2-2 歴史的文化的遺産の保全
※市内で実施される美化活動、清掃活動に積極的に参加します。 【市民取組指標】 まち美化活動などへの参加状況			2-3 自然と共存するまちづくり

基本目標 3 【循環型社会】

循環型社会を形成し、環境負荷の少ないまちを目指します。

重点的な環境目標 3			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
一人一日当たりの家庭ごみの排出量注3	（平成22年度） 689g	（令和3年度） 基準値より20g減少	3-1 ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用
リサイクル率	（平成22年度） 31.8%	（令和3年度） 約40%	3-2 ごみの適正処理と不法投棄の防止
※ごみの排出ルール（出し方・分別の仕方）を徹底します。 【市民取組指標】 資源物排出状況			
○「一人一日当たりの家庭ごみの排出量」と「リサイクル率」の目標は、「一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成25年度～令和9年度）」による。			

基本目標 4 【生活環境】

良好な生活環境の創造を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します。

重点的な環境目標 4			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
生活環境に関する苦情を解決した割合注4	（平成24年度） 95%	（令和2年度） 100%	4-1 大気、水質、土壌汚染防止対策
騒音注5に係る環境基準達成率	（平成24年度） 100%	維持	4-2 騒音・振動防止対策
※市内の生活環境に配慮して行動します。 【市民取組指標】 市街化区域の公共下水道接続状況			

基本目標 5 【地球環境】

低炭素社会を構築し、環境負荷の少ないまちを目指します。

重点的な環境目標 5			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
一世帯当たりの電力使用量（年間）注6	（平成24年度） 3,450kWh	基準値より減少	5-1 省エネルギーの推進
再生可能エネルギー導入促進に向けた取り組みを進めます。 【市民取組指標】 電気自動車、住宅用太陽光発電設備などの導入状況			5-2 再生可能エネルギーの推進

基本目標 6 【環境教育・学習】

ライフステージに応じた環境教育・学習、情報提供の機会の拡充を目指します。

重点的な環境目標 6			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
市ホームページや広報紙による環境に関する情報の発信回数	（平成24年度） 119回	基準値より増加	6-1 環境教育などの推進
市民・事業者、特に児童・生徒の環境保全意識の向上を図ります。 【市民取組指標】 学習会、自然観察会などへの参加状況			6-2 環境情報の公開
※環境教育・学習、環境に関する生涯学習の機会に積極的に参加します。			

注1 平成24年は、地下水採取井戸のうち市営水道の第3水源が耐震工事のために稼働を停止していたことから、平成23年の「市内における地下水採取量」を基準値とした。

注2 「市民・事業者が自主的に取り組む目標（※印で表記）」の取組状況を把握するための代表的な指標

注3 一人一日当たりの家庭ごみの排出量 = 家庭ごみ排出量（可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+資源物+直接搬入ごみ+集団資源回収量） / （人口（人）×365（日））

注4 生活環境に関する苦情を解決した割合 = 生活環境に関する苦情の解決件数 / 生活環境に関する苦情件数、生活環境に関する苦情は、「大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭、その他」に関する苦情

注5 道路に面する地域以外の地域における騒音（自動車交通騒音、航空機騒音は含まない。）

注6 一世帯当たりの電力使用量（年間） = 電力使用量（年間） / 契約口数、電力使用量（年間）と契約口数の数値には、小規模事業所などを含む。なお、低炭素社会構築のためには、エネルギー全体の使用量を考えていく必要があるが、本計画では主なエネルギーである電力使用量を指標としている。

基本計画では、基本目標の達成を確実なものとするため、各基本目標の下層に計15項目の「計画の柱」を設定しています。また、計画の柱を着実に推進するため、計画の柱ごとに「具体的施策（市の事業）」と進行状況を確認するための代表的な指標として「進行管理指標」を設定しています。

ここでは、基本目標・計画の柱・具体的施策（市の事業）・進行管理指標の関係性を示します。

【基本目標・計画の柱・具体的施策（市の事業）・進行管理指標の関係性】

基本目標1【自然環境】

計画の柱 1-1 緑地の保全と緑化の推進

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ 緑化推進事業	○ 緑化ウォールや中庭などの芝生化などの進捗状況
○ 緑化意識啓発事業	○ 緑化イベントへの参加人数
○ 公園などの整備事業	○ 公園・広場・緑地面積（ha）

計画の柱 1-2 湧水・地下水の保全と活用

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ 地下水位・水質測定事業	○ 湧水・地下水の有害物質、有機塩素系化合物の測定実施状況
○ 雨水浸透施設設置促進事業	

計画の柱 1-3 農地の保全と活用

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ 農地整備事業	○ ひまわり畑植栽面積
○ 遊休農地対策事業	○ 市民農園開設箇所数
○ 地産地消促進事業	

計画の柱 1-4 生物多様性の保全

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ 自然保護意識啓発事業	○ 自然観察会の実施状況

基本目標2【都市環境】

計画の柱 2-1 都市景観の向上

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ 都市景観形成事業	○ 景観ルール制定数
○ 道路植栽整備事業	○ 剪定、除草実施状況

計画の柱 2-2 歴史的文化的遺産の保全

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ 文化財保全意識啓発事業	○ 文化財めぐり実施状況

計画の柱 2-3 自然と共存するまちづくり

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ 地区まちづくり推進事業	○ まちづくりルール策定状況
○ 美化活動推進事業	○ まち美化活動実施状況

基本目標 3【循環型社会】

計画の柱 3-1 ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用

■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
<input type="checkbox"/> ごみ減量化・リサイクル事業 <input type="checkbox"/> 資源物分別収集事業	<input type="checkbox"/> 生ごみ処理容器の補助実績台数 <input type="checkbox"/> 資源物収集量

計画の柱 3-2 ごみの適正処理と不法投棄の防止

■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
<input type="checkbox"/> ごみ適正処理推進事業 <input type="checkbox"/> 不法投棄対策事業	<input type="checkbox"/> 適正処理徹底のための広報実施状況 <input type="checkbox"/> 不法投棄防止パトロール実施状況

基本目標 4【生活環境】

計画の柱 4-1 大気、水質、土壌汚染防止対策

■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
<input type="checkbox"/> 大気汚染物質対策事業 <input type="checkbox"/> 河川水質測定事業 <input type="checkbox"/> 工場・事業所排水対策事業 <input type="checkbox"/> 公共下水道水洗化普及事業 <input type="checkbox"/> 土壌汚染測定事業 <input type="checkbox"/> 悪臭対策事業	<input type="checkbox"/> 大気測定実施状況 <input type="checkbox"/> 河川水質測定実施状況 <input type="checkbox"/> 工場・事業所の排水基準の適合状況

計画の柱 4-2 騒音・振動防止対策

■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
<input type="checkbox"/> 騒音測定事業	<input type="checkbox"/> 騒音測定実施状況

基本目標 5【地球環境】

計画の柱 5-1 省エネルギーの推進

■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
<input type="checkbox"/> 公共施設における省エネルギー推進事業 <input type="checkbox"/> 省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業 <input type="checkbox"/> 電気自動車普及促進事業 <input type="checkbox"/> LED防犯灯整備事業 <input type="checkbox"/> 地球温暖化対策意識啓発事業	<input type="checkbox"/> 市内公共施設における温室効果ガス削減率 <input type="checkbox"/> 電気自動車購入助成件数

計画の柱 5-2 再生可能エネルギーの推進

■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
<input type="checkbox"/> 省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業 <input type="checkbox"/> 公共施設への再生可能エネルギー導入推進事業	<input type="checkbox"/> 住宅用太陽光発電設備設置状況 <input type="checkbox"/> 公共施設における再生可能エネルギー導入状況

基本目標 6【環境教育・学習】

計画の柱 6-1 環境教育などの推進

■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
<input type="checkbox"/> 環境保全意識啓発事業 <input type="checkbox"/> 教職員研修事業 <input type="checkbox"/> 市民自主企画講座開設事業	<input type="checkbox"/> 学習会の実施状況 <input type="checkbox"/> 「レッツトライひまわり環境ISO」実施状況 <input type="checkbox"/> 環境教育研修講座実施状況

計画の柱 6-2 環境情報の公開

■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
<input type="checkbox"/> 環境情報提供事業 <input type="checkbox"/> 教育研究事業	<input type="checkbox"/> 情報提供実施状況

4 評価の考え方

計画の柱の進行状況を確認するための代表的な指標として「進行管理指標」を設定しています。この指標を基に年度の取組状況を下表で示す4種類の評価区分に従い区分し、進捗度を評価します。

進捗度の評価は、環境が良くなったのか悪くなったのかを評価する「環境の質」、市が効果的な施策を行ったのかどうかを評価する「施策の量」、さらに当該事業の「取組実績」で評価します。

なお、市の施策量等とは別の要素により指標の数値に変化が生じるもの（例えば光化学スモッグ注意報の発令回数等広域的な問題等）については、環境の質の側面から評価します。

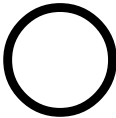


<進捗度の評価区分>

○ 「環境の質」・「施策の量」・「取組実績」が次に掲げる状態

進捗度	進行管理指標
	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、継続的に向上した ・前年度に比べ大幅に向上した ・環境基準100%を達成した
	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、1割程度の増減を維持した
	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、継続的に低下した ・前年度に比べ大幅に低下した
	<ul style="list-style-type: none"> ・大幅に低下した状態が継続した

また、進行管理指標に「環境基準」を設定しているものについては、上記評価区分に加え、環境基準の達成度を下表で示す3つの区分で評価します。

<環境基準の評価区分>

環境基準	進行管理指標
	環境基準を達成している
	一部で環境基準を達成していない
	環境基準を達成していない

<平成28年度以降の変更点>

- 基本目標1【自然環境】の計画の柱1-1「緑地の保全と緑化の推進」において、進行管理指標として設定されている「芹沢公園第4工区用地取得面積」は、平成27年度で用地取得を終了しました。それに伴い、平成28年度から、新たな指標「公園・広場・緑地面積（ha）」を設定し、平成29年度からは、「進捗度の評価」と「主な施策の実施状況と今後の課題」を新たに掲載しました。

- 基本目標4【生活環境】の計画の柱4-1「大気、水質、土壌汚染防止対策」において、進行管理指標として設定されている「土壌の有害物質測定実施状況」は、調査開始以降、環境基準超過が一度もないことから、平成28年度から調査を中止しました。それに伴い、平成28年度から、新たな指標「工場・事業所の排水基準の適合状況」を設定し、平成29年度からは、「進捗度の評価」と「主な施策の実施状況と今後の課題」を新たに掲載しました。

第2章

分野別の取組状況

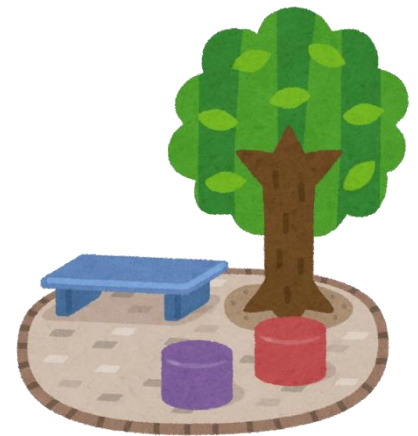
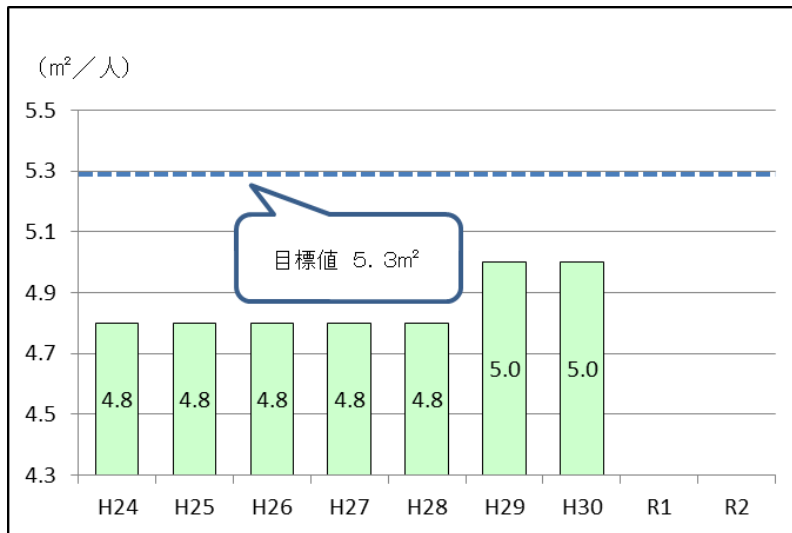


基本目標 1 自然環境

【豊かな自然環境の保全と創造を図り、自然の恵みを身近に感じることでできるまちを目指します。】

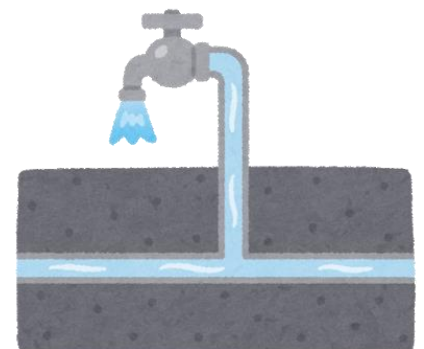
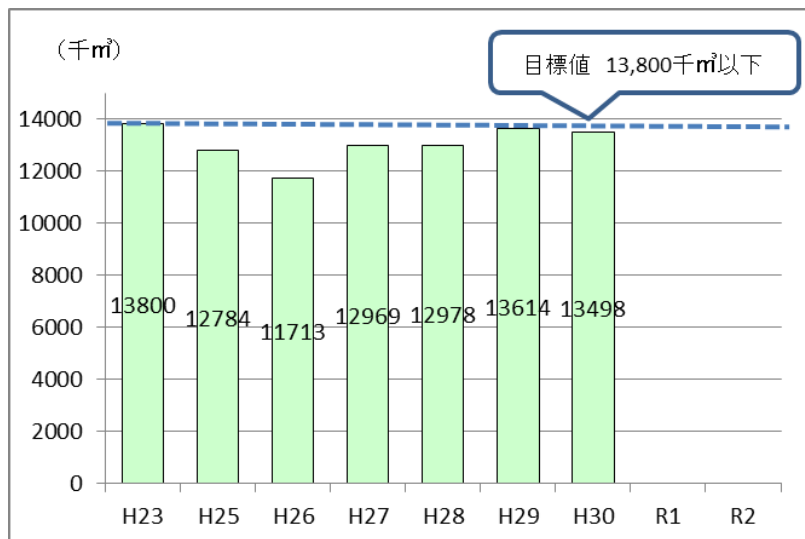
重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 都市公園の面積（市民一人当たり）



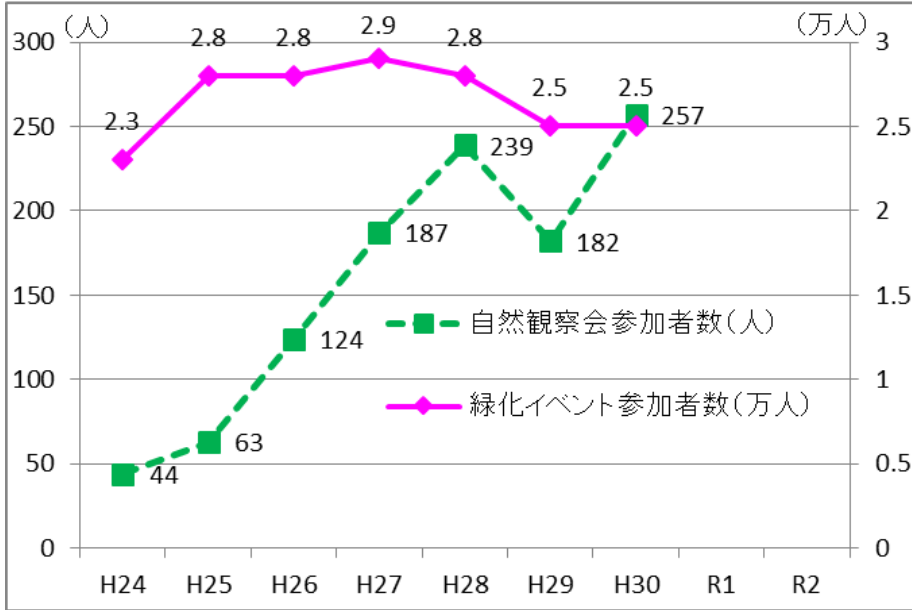
- 都市公園の面積（市民一人当たり）は5.0m²でした。
- 都市公園の市民一人当たりの面積は、前年度と横ばいになっています。
- ※目標値5.3m²は、「座間市緑の基本計画」に基づく、令和4年度までの目標値です。
- ※都市公園の面積の値は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

【環境指標】 市内における地下水採取量



- 地下水採取量は、13,498,000m³で、前年度（平成29年度）比では0.8%の減少となりました。主な要因は、水道事業者（市営水道）の採取量が減少したものと考えられます。
- 地下水採取量は、継続して目標値を下回りました。

【市民取組指標】 緑化イベント・自然観察会などへの参加状況



○春に開催する緑化祭りの来場者数は、約25,000人で、前年度と同様で横ばいの来場者数を維持しています。

○公園緑政課、生涯学習課が開催する自然観察会では、いずれも参加者数が増加したため、過去最高の参加者数となりました。



※生涯学習課主催の自然観察会（ビーチコーミング）の様子（平成30年6月撮影）



※生涯学習課主催の自然観察会（バードウォッチング）の様子（平成31年1月撮影）



具体的施策の進捗状況

計画の柱【1-1】緑地の保全と緑化の推進

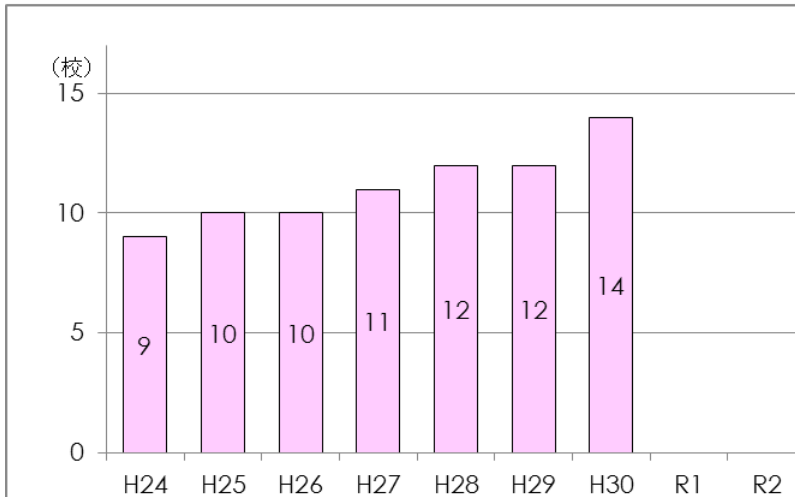
●緑化推進事業

施策の内容

- ・花とうるおいのある緑化推進事業要綱による花の苗などの提供や生垣設置奨励金の交付により市内の緑化を推進します。
- ・市内小中学校の壁面緑化、中庭などの芝生化などを推進します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】緑化ウォールや中庭などの芝生化などの進捗状況（校数）

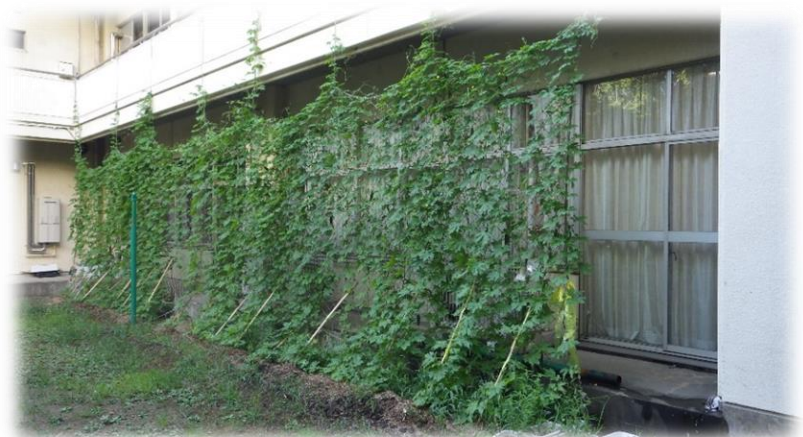


○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・市内小中学校17校中14校で緑化ウォール等を設置しました。今後も実施校数の増加に向け事業を推進します。
- ・花とうるおいのある緑化推進事業で、市・活動団体（23登録団体）等とともに、更なる事業展開を図ります。

南中学校で設置した緑化ウォール

（平成30年7月撮影）



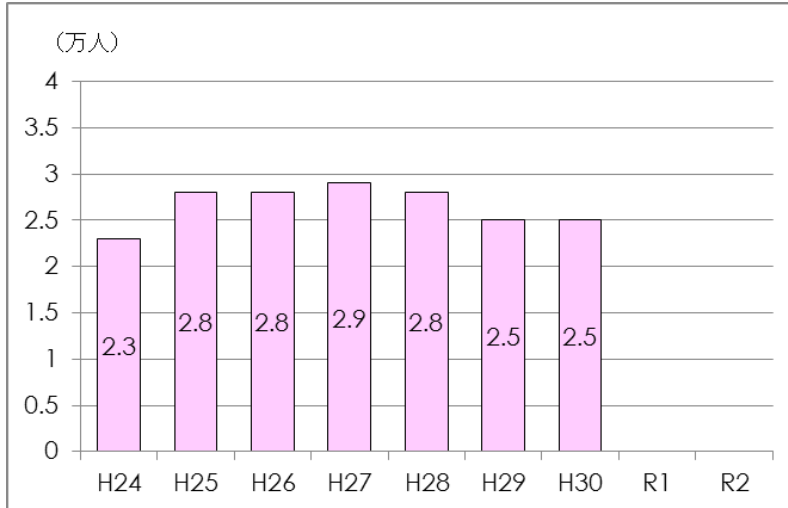
●緑化意識啓発事業

施策の内容

市民の緑化意識の向上及び緑あふれる明るく住み良いまちづくりを進めることを目的として緑化イベントを開催します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】緑化イベントへの参加人数（万人）

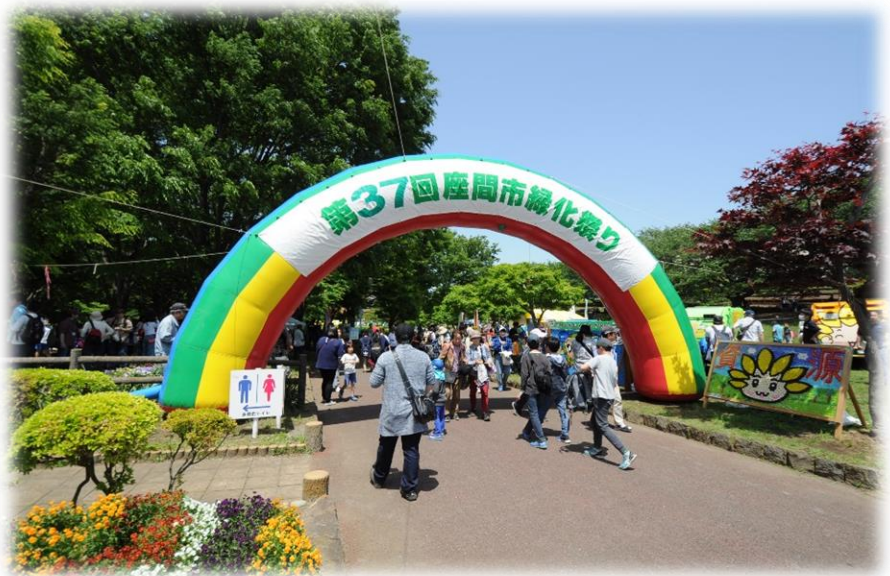


進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

・平成30年4月29日に開催した第37回緑化祭りでは、約25,000人の来場者数となりました。今後も緑化意識の向上につながるイベントを開催していきます。



かにが沢公園での緑化祭りの様子（平成30年4月撮影）

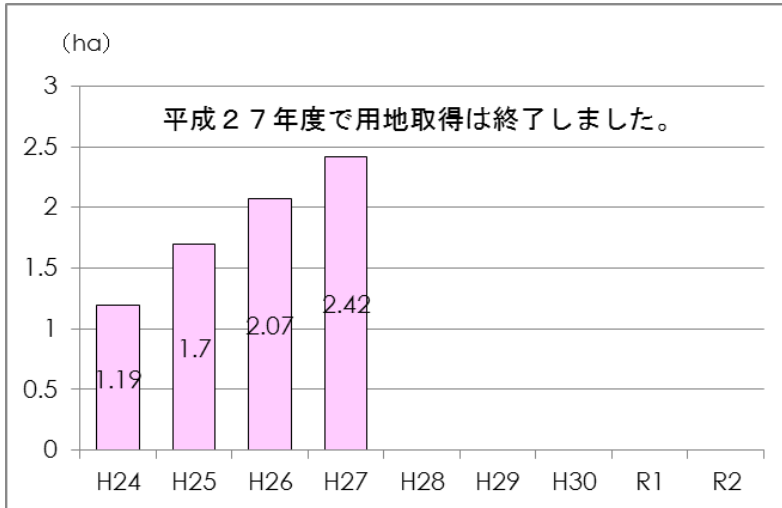
●公園などの整備事業

施策の内容

自然環境を活かし、防災機能などを持ち合わせた公園、広場などを整備します。

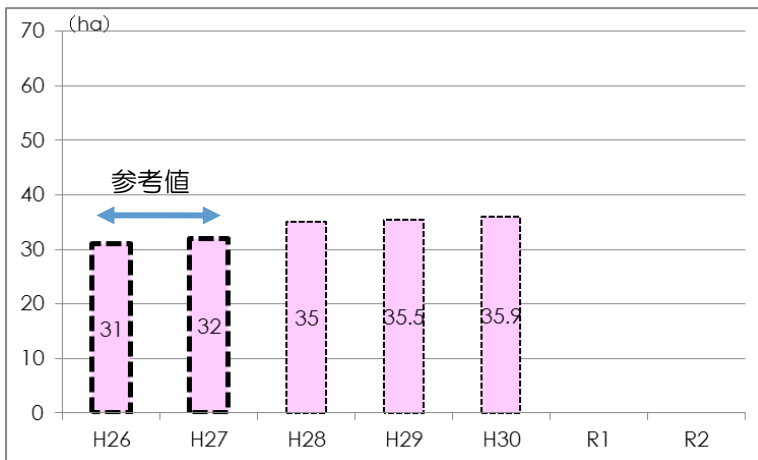
○進行管理指標の進捗状況

【指標】 芹沢公園第4工区用地取得面積 (ha)



完成後の芹沢公園の様子
(平成30年7月撮影)

【指標】 公園・広場・緑地面積 (ha)



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

・ 芹沢公園第4工区用地取得面積に代わり、平成28年度から新たに定めた指標になります。平成30年度は、公園等の用地を取得し、約35.9haと推移しています。



かにかが沢公園 (平成30年7月撮影)

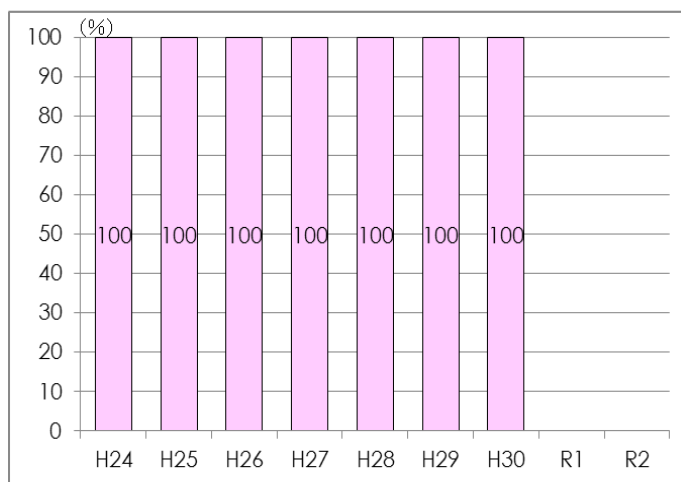
●地下水・水質測定事業

施策の内容

- 地下水位の測定と予測を行い、地下水量保全施策の基礎資料とします。
- 地下水質の測定を定期的に行い、経年変化などを把握します。
- 地下水調査により地下水の保全に努め、市民に対し安全な水を安定供給します。

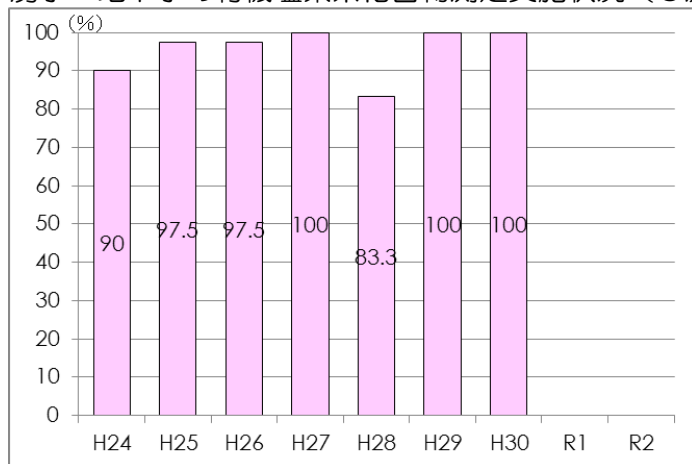
○進行管理指標の進捗状況

【指標】湧水・地下水の有害物質、有機塩素系化合物の測定実施状況
 湧水・地下水の有害物質の測定実施状況（3測定地点の環境基準達成率）



進捗度の評価	環境基準

湧水・地下水の有機塩素系化合物測定実施状況（6測定地点*の環境基準達成率）



進捗度の評価	環境基準

*平成 24～26 年度は 40 地点、平成 27 年度は 36 地点で測定を実施。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・市内の井戸6地点で自動記録式地下水位計を用いて地下水位の常時監視測定を実施しました。
- ・市内の地下水・湧水の水質状況を総合的に把握するため、地下水の水質汚濁に係る環境基準全28項目の有害物質調査を3地点で、有機塩素系化合物であるトリクロロエチレン※1及びテトラクロロエチレン※2の2項目の調査を6地点で、計9地点の水質調査を実施しました。全ての地点で環境基準を達成しています。
- ・市北部の市境で地下水汚染状況を監視するため、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン※3、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素※4の4項目について地下水汚染監視調査を4地点中2地点で6回、2地点で4回実施しました。その結果、環境基準の超過はありませんでした。
- ・今後も地下水位及び地下水・湧水中の水質の経年変化を把握するため、近隣市と情報を共有しながら調査を継続します。

※1：トリクロロエチレン：資料編P155に注釈。 ※2：テトラクロロエチレン：資料編P155に注釈。

※3：1,1,1-トリクロロエタン：資料編P155に注釈。

※4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素：資料編P156に注釈。

●雨水浸透施設設置促進事業

施策の内容

地下水涵養^{かん}を促進するために雨水浸透施設などの設置に対して助成^{かん}※します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・雨水浸透施設などの設置者に対し、2件の助成を実施しました。
- ・市主催の各種イベント等において、助成制度のリーフレットを配布するとともに雨水浸透施設等を展示し、設置の促進^{かん}に向けた啓発を実施しました。今後も引き続き助成事業の周知を図りながら地下水涵養^{かん}を促進します。

※助成対象施設：雨水浸透ます、雨水浸透トレンチ、浸透性アスファルト舗装及び雨水貯留槽



鈴鹿の湧水（平成30年7月撮影）



計画の柱【1-3】農地の保全と活用

●農地整備事業

施策の内容

農業用水路や農業振興地域内未舗装道路を改修・整備することにより、農作業の安定化・効率化を図ります。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・未舗装農道を168.5m整備しました。
- ・水門2基を新設しました。

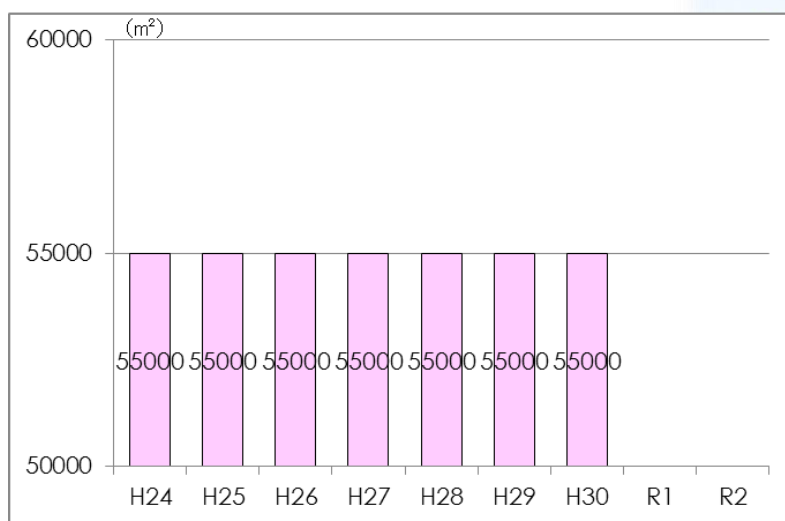
●遊休農地対策事業

施策の内容

- ・景観植栽による遊休農地対策の一環として、市の花のひまわりを植栽するひまわり推進協議会の運営に対し支援します。
- ・市民が自ら土に親しみ、野菜などを栽培することにより、農業に対する理解を深めてもらうため、市民に農園の貸し出しを行います。

○進行管理指標の進捗状況

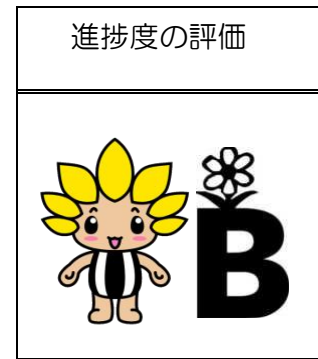
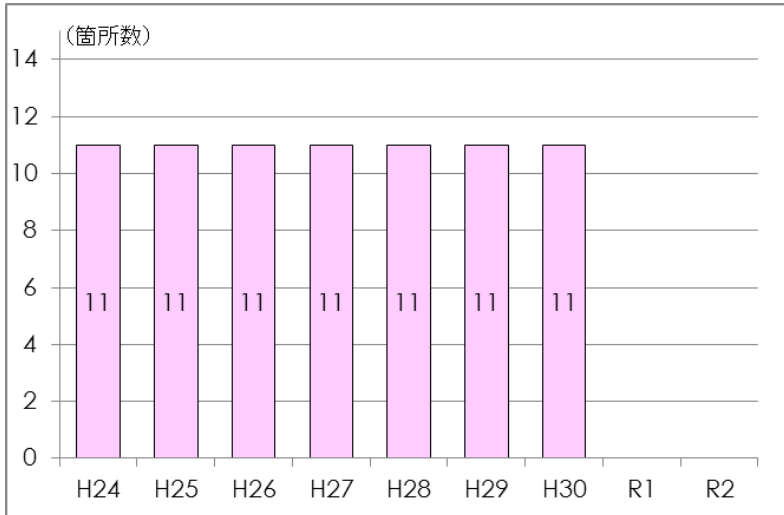
【指標】ひまわり畑植栽面積（㎡）



進捗度の評価



【指標】 市民農園開設箇所数（箇所）



○主な施策の実施状況と今後の課題

・遊休農地対策としても、昨年度と同面積の遊休農地にひまわりを植栽するとともに、市民農園の開設箇所数についても昨年と同数地点を維持することができました。遊休農地対策としてひまわりを植栽したことで、観光事業にも貢献するなど、副次的な効果も得られています。

農業に対する理解を深めてもらうため、引き続き各施策を実施します。

●**地産地消促進事業**

施策の内容

ざま市民朝市生産者連絡会の運営を補助するとともに、出荷奨励補助により地元直売施設などへの出荷を促進します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

・ざま市民朝市生産者連絡会*の運営に助成を行い、地元直売施設などへの出荷を促進したほか、JAさがみへも出荷奨励の助成を行いました。今後も地産地消の促進に向け各施策を実施します。

*ざま市民朝市生産者連絡会：朝市に出店する市内農家、座間市特産品及び推奨品を取り扱う商業者で構成する団体。



ざま市民朝市の様子（平成30年6月撮影）

計画の柱【1－4】生物多様性の保全

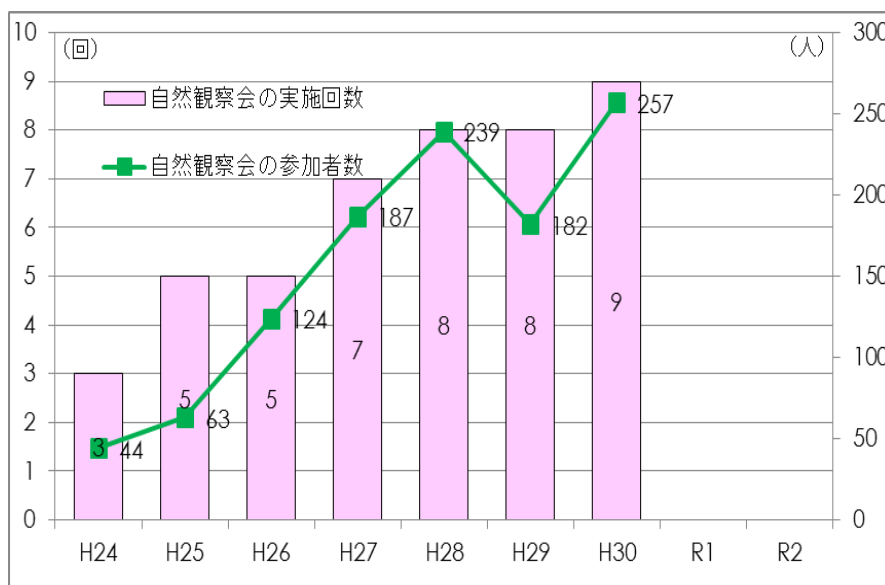
●自然保護意識啓発事業

施策の内容

- ・身近な自然の中に生息する動植物の生態を観察し、市民の自然保護に対する意識の向上を図ります。
- ・森づくりボランティアを募集し、森林インストラクターの指導のもと芹沢公園内の森林の下草刈り、枝払いを行います。また、自然観察会、森づくりなど青空講習会を行います。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】自然観察会の実施状況（実施回数、参加者数）



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

・公園緑政課で開催した自然観察会では、72人と例年同様多くの参加者を募ることができましたが、参加者の年齢構成を見ると偏りの傾向が見られることから、幅広い年齢層が参加できるよう内容の充実を図るとともに、呼び掛けやチラシ配布箇所を増やすなど、事業の周知方法を適宜見直しながら、自然保護に対する意識の向上を図ります。

・生涯学習課（座間市公民館）では、15世帯の小学生の親子を対象に「親子でネイチャーゲーム」や、「ほたるの観察会」、「ビーチコーミング」※「さつま芋と大根の収穫体験」「バードウォッチング」等を行い、合計185人が参加しました。今後も身近な自然に親しみ、動植物を観察する施策を通じて市民の自然保護に対する意識の向上を図ります。

・森づくりボランティアでは、今回も親子でも参加できるよう土曜開催とし、親子1組を含む延べ28人の参加となりました。また、今回も市民が育てたカブトムシやスズムシを配布するなどの取組を行いました。今後も、休日開催を生き、幅広い年齢層の参加の促進を図りながら、インストラクターとの協議により企画内容の向上を図ります。

※ビーチコーミング：海辺の自然観察会

基本目標2 都市環境

【自然や歴史・文化と融合した美しく魅力あふれるまちを目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 自然的・歴史的景観の保全及び都市的景観の創出、歴史的文化的遺産の保全に取り組みます。

○鈴鹿・長宿まちづくり協定運営委員会の協力の下、地区施設の維持管理を行い、景観の保全、向上に努めました。

○「市内の景観めぐり」と題し、市民、研究者及び他自治体職員で、鈴鹿・長宿を含む市内の各景観要素について考える“街歩き勉強会”を開催しました。



鈴鹿長宿の街並み（平成30年7月撮影）

鈴鹿長宿の街並み（平成30年7月撮影）

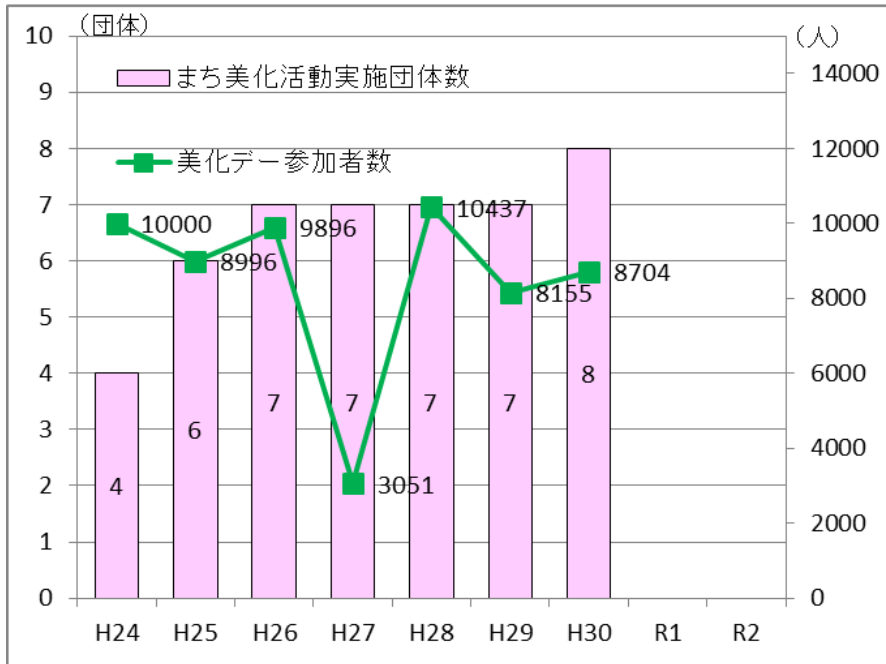
【環境指標】 豊かな自然環境を生かした、自然と共存する美しいまちづくりを進めます。

○平成29年度までに、5箇所の「景観重要公共施設」の指定を行ってきました。今後も良好な都市環境を維持するため、新たな「景観重要公共施設」の指定に努めます。



市道5号線（平成30年7月撮影）

【市民取組指標】 まち美化活動などへの参加状況



○秋季に美化デーを実施し、8, 704人に参加していただきました。
 ○まち美化活動を実施する団体8団体に対し、清掃や美化活動に必要な消耗品を支給しました。

コラム『落書きの無いきれいなまちへ』

市では、平成30年3月26日に座間市環境美化条例を公布し、平成31年4月1日からの施行に向けて、市内の環境美化状況調査を行いました。市内を巡回する中で、橋脚、ガードレール、電柱、防災備蓄倉庫など、様々なところに落書きが見られます。これらの落書きは、まちの美観を損ねるだけでなく、放置されることによって、周辺地域の治安の悪化にもつながりかねません。

座間市環境美化条例では、第11条第2項で、「公共の場所又は他人が所有し、占有し、若しくは管理する建物その他の工作物に落書きが放置され、著しく周辺的美観を損なう状態にあると認めるときは、その所有者等に対し、当該落書きを消去するよう要請することができる」と定めています。市では、落書き消去のための物品貸出を行っています。

落書きの無いまちづくりのため、市民と協働しながら消去活動を進めたいと思います。





具体的施策の進捗状況

計画の柱【2-1】都市景観の向上

●都市景観形成事業

施策の内容

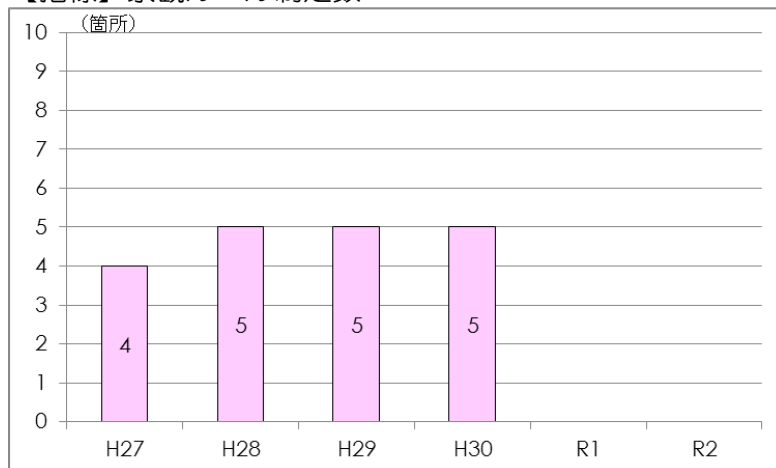
・鈴鹿長宿地区の特性を活かし、地区景観に配慮した水路、通路、小公園などの地区施設を整備します。また、街づくり協定運営委員会*の運営に対する助言、景観に配慮した生垣などを設置する街づくり協定者に助成します。

・地域の自然、歴史などとの調和、適正な制限の下に土地利用がされることにより、良好な景観形成を図ります。

※街づくり協定運営委員会：鈴鹿・長宿区域街づくり協定の運営に関する事項を処理するため設置された委員

○進行管理指標の進捗状況

【指標】景観ルール制定数



○主な施策の実施状況と今後の課題

・鈴鹿・長宿区域街づくり協定運営委員会主催の「湧水と歴史の里 鈴鹿・長宿」景観ウォッチングにおいて、小学4年生による鈴鹿・長宿地区の写生画132点を公民館に展示しました。

・景観法第16条に基づく景観計画区域内における建築等の届出7件、開発等事業指導要綱に係る事業計画40件について指導、助言を行いました。今後も環境に配慮した土地利用と良好なまちづくりの形成に向けた指導、助言を行います。

・平成26年度の①「相武台前駅南口市道5号線」、②「かみが沢公園」に続いて、平成27年度は③「鈴鹿長宿特定景観計画地区内の道路」、④「県立座間谷戸山公園」、平成28年度は⑤「仲よし小道」について景観重要公共施設の指定を行いました。今後も良好な都市環境を維持するため、新たな景観重要公共施設の指定に努めます。

- ・今後もまちづくり協定運営委員会とまちづくりに関する情報を共有し、豊かな自然環境を生かした、自然と共存する美しいまちづくりを進めます。



鈴鹿・長宿地区の様子（平成30年7月撮影）



鈴鹿・長宿地区の様子（平成30年7月撮影）

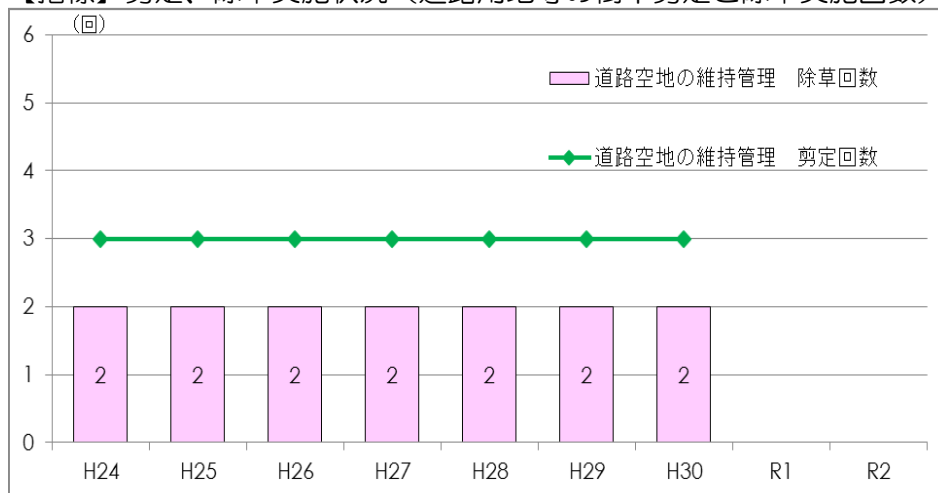
●道路植栽整備事業

施策の内容

道路用地などの除草や道路街路樹の^{せんてい}剪定による道路空地の維持管理を行います。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】剪定、除草実施状況（道路用地等の樹木剪定と除草実施回数）



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・中高木の剪定を1, 200本、低木の寄せ植え剪定を3, 500㎡実施しました。
- ・22, 500㎡の除草を実施しました。
- ・今後も引き続き、除草や街路樹剪定により、道路空地の維持管理を行います。また、防草シート等の活用により、除草費の削減に努め、街路樹の間伐等により、適正な維持管理を行います。

計画の柱【2-2】歴史的文化的遺産の保全

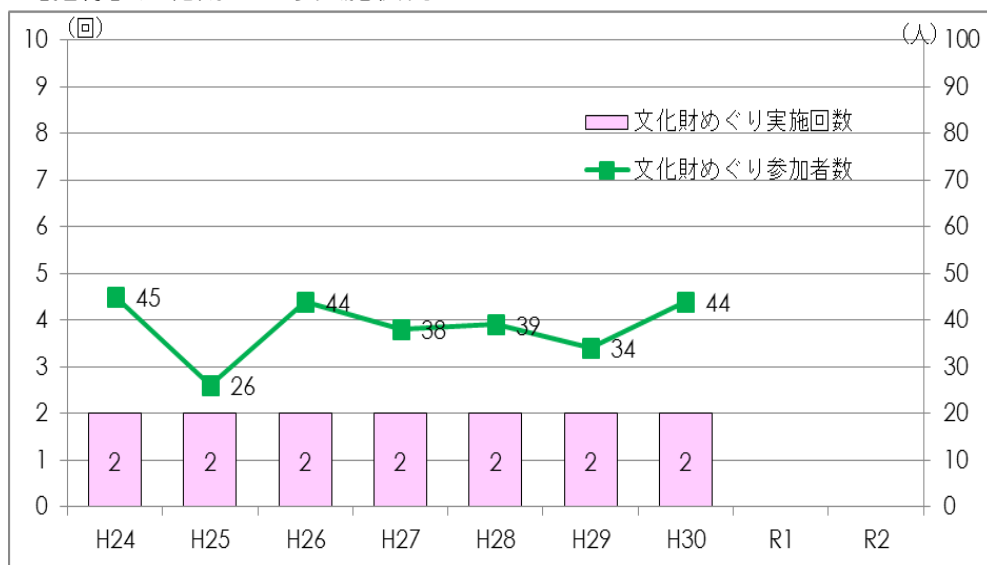
●文化財保全意識啓発事業

施策の内容

石造物や神社仏閣などの文化財を、市民を対象としたガイドや「座間の文化財めぐりふるさとマップ」で周知し、歴史的文化的景観の保全意識の向上を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】文化財めぐり実施状況



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

・春と秋に文化財めぐりを実施し、44人の参加者が集まりました。今後も継続的に文化財めぐりを実施し市民の歴史的・文化的景観の保全意識の向上を図ります。



文化財めぐりの様子（平成31年3月撮影）

計画の柱【2-3】自然と共存するまちづくり

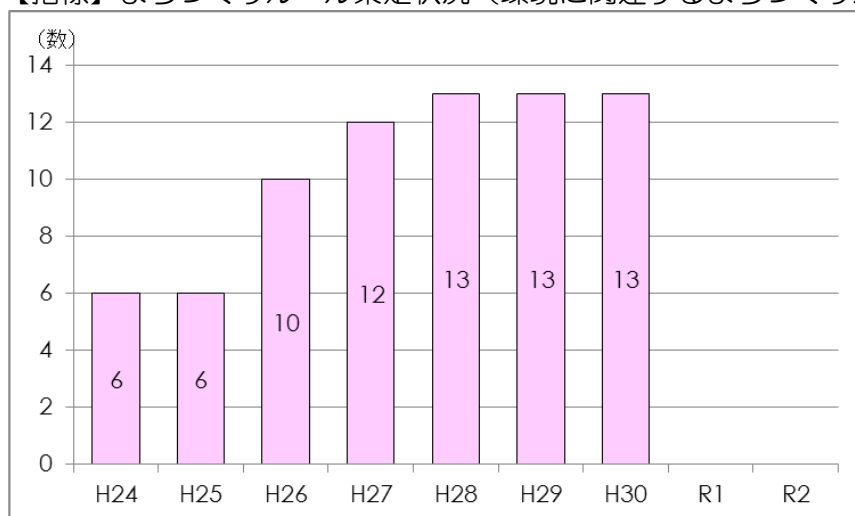
●地区まちづくり推進事業

施策の内容

地域住民のまちづくりに対する意識を高め、住民と行政がともにまちづくりを考え、それを実践につなげていくという「住民と行政の協働のまちづくり」を進めるために、住民（事業者）組織を設立して、住民主体による地域のまちづくりを推進します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】まちづくりルール策定状況（環境に関連するまちづくりルール策定数）（累計）



○主な施策の実施状況と今後の課題

・まちづくりルールが設定される区域内での建築行為について、ルール周知、協力の依頼をしました。

・計画策定時の緑ヶ丘第一住宅地区、緑ヶ丘地区、座間ハイテクパーク地区、東原四丁目東原住宅地区、相模台通り地区、小田急相模原駅北口周辺地区における6件の地区計画に加え、平成26年度には広野台二丁目地区、キャンプ座間返還跡地地区の2件の地区計画と市道5号線、かみが沢公園の2件の景観重要公共施設を、平成27年度には県立座間谷戸山公園、鈴鹿長宿特定景観計画地区内の道路の2件の景観重要公共施設を、平成28年度には仲よし小道の1件の景観重要公共施設を制定し、現時点でのまちづくりルールは累計13件になりました。

・なお、建築協定※は、まちづくりルールには含まれず、地区まちづくり推進事業の施策の一つとして掲載しています。

・今後も地域の景観に対する意識を高め、ルールを新たに策定することで環境に配慮したまちづくりを市民と協働で進めます。また、建築協定区域に隣接する住宅の建築について、協定に沿った建築の計画を建築主に要請します。

※建築協定：住宅地における環境の維持や、商店街又は工業団地における利便性の維持などを目的として、区域内における建築物又は建築設備に関する基準を定め、区域内住民と協定を結ぶこと。

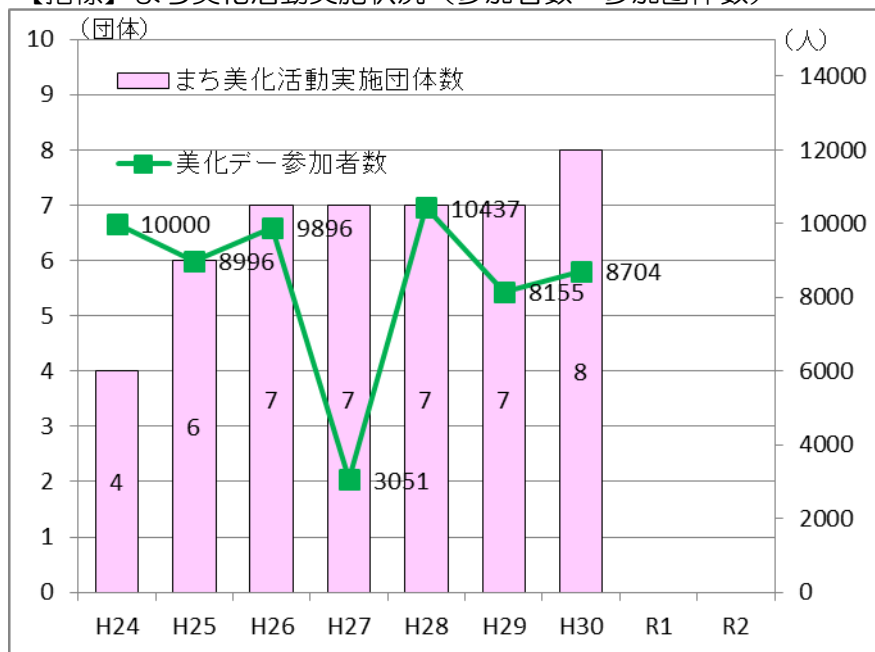
●美化活動推進事業

施策の内容

- ・市民個人・団体などによる清掃や美化活動に使用する植栽ごてや軍手などの消耗品の支給や活動内容の看板設置などを助成します。
- ・毎年秋に「美化デー」を定め、市民総ぐるみで清掃活動を実施します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】まち美化活動実施状況（参加者数・参加団体数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・まち美化活動実施団体→8団体（平成29年度 7団体）
- ・秋季に美化デーを実施し、8,704人に参加していただきました。
- ・相模川クリーンキャンペーンを実施し、参加団体42、総勢1,415人に参加していただきました。
- ・まち美化活動実施団体に対し、清掃や美化活動に必要な消耗品を支給しました。
- ・引き続き、参加団体等に対し清掃や美化活動に使用する軍手等の消耗品を支給します。
- ・平成30年3月26日に座間市環境美化条例を公布したことに伴い、平成31年4月1日の条例施行に向けた条例啓発活動を行いました。具体的には、市内主要駅（小田急線座間駅、相武台前駅）において、「ポイ捨て防止キャンペーン」を行い、事業者（小田急電鉄株）や、自治会、商店会の方々と共に、駅周辺のごみ拾い活動を行いました。その際に、条例啓発グッズとして作成した「クリアファイル」と「マスク」を配布し、駅を利用する多くの市民等に対するまち美化意識の啓発に努めました。今後ともキャンペーン活動を継続して行っていきます。

<座間市環境美化条例に係る平成30年度の主な活動内容>

- ・小田急電鉄(株)の3駅(小田急相模原駅、相武台前駅、座間駅)及び相模鉄道(株)の1駅(さがみ野駅)周辺(座間市側エリア)にて、7月から10月の期間中4回にわたり、路上喫煙調査を実施しました。
- ・小田急電鉄(株)の3駅(小田急相模原駅、相武台前駅、座間駅)及び相模鉄道(株)の1駅(さがみ野駅)周辺にて、12月中2回にわたり、ポイ捨て状況調査を実施しました。本調査では、吸い殻、空き缶等、ペットボトル、紙くず、その他の項目別に、ポイ捨てされているごみの数を調査しました。
- ・市内の落書き状況について調査を実施しました。電柱やガードレールへの落書きが多く見られたほか、県・国道の橋脚への大規模な落書きも確認しました。
- ・来年度は、調査時間帯や調査エリアを変更するなど、市内全体の美化状況の調査・把握に努めます。

【座間駅と相武台前駅周辺で行った「ポイ捨て防止キャンペーンの様子」】

(座間駅実施日：平成31年1月17日、相武台前駅実施日：平成31年2月18日)



座間駅西口での清掃活動の様子



相武台前駅南口での啓発活動の様子



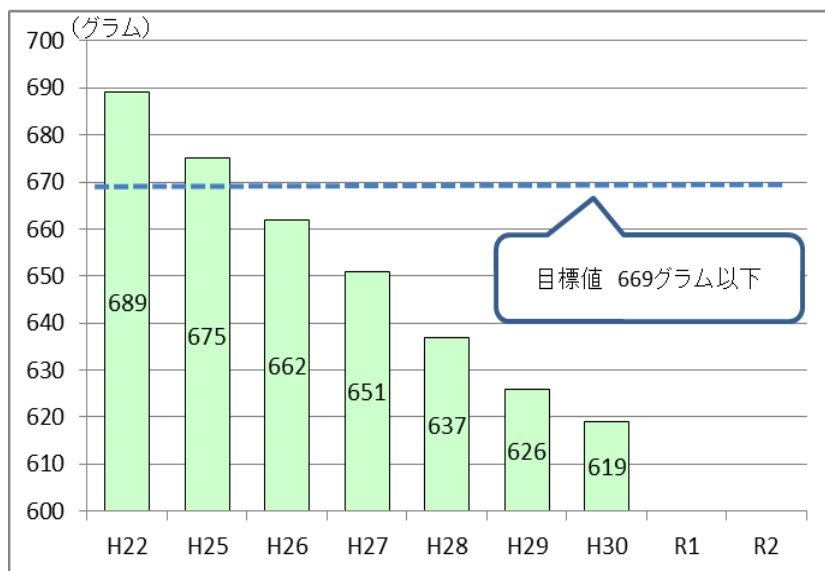
相武台前駅北口での清掃活動の様子

基本目標 3 循環型社会

【循環型社会を形成し、環境負荷の少ないまちを目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 一人一日当たりの家庭ごみ



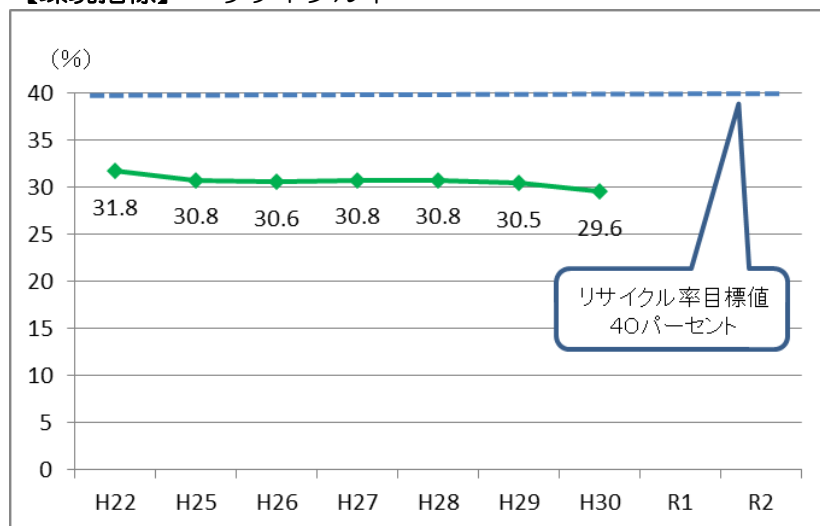
※一般廃棄物処理基本計画の令和3年度までの目標です。



○一人一日当たりの家庭ごみの排出量は619グラムで、引き続き目標を達成しました。

○ごみの減量化や資源化に向けた分別意識の定着が広がり、基準年度から着実に排出量を抑制することができました。

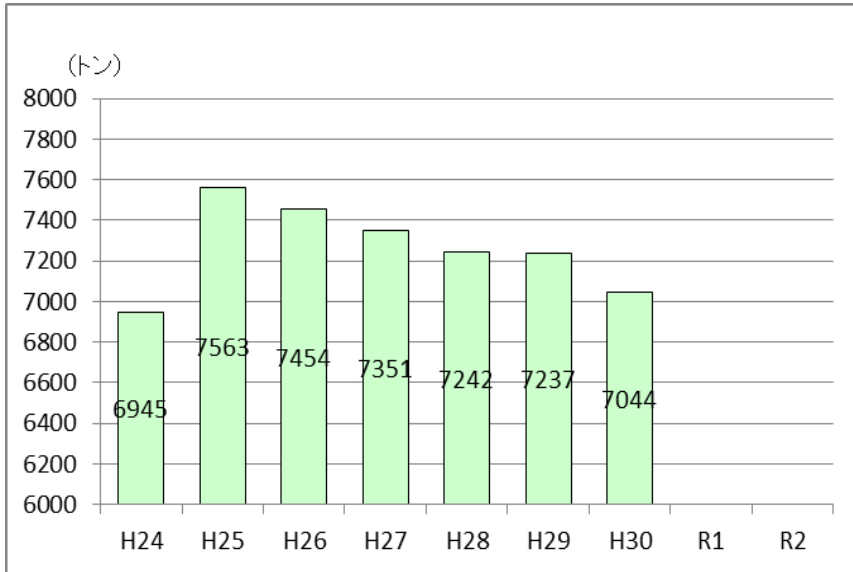
【環境指標】 リサイクル率



○リサイクル率は29.6%でした。

○電化製品の軽量化や、包装の簡略化等による資源ごみの減少により、リサイクル率が伸び悩んでおりますが、啓発講座など、積極的な取組により、市民のリサイクルに対する意識は向上しており、今後も全体のリサイクル率向上を目指します。

【市民取組指標】 資源物排出状況（市で回収した資源物の収集量）



具体的施策の進捗状況

計画の柱【3-1】ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用

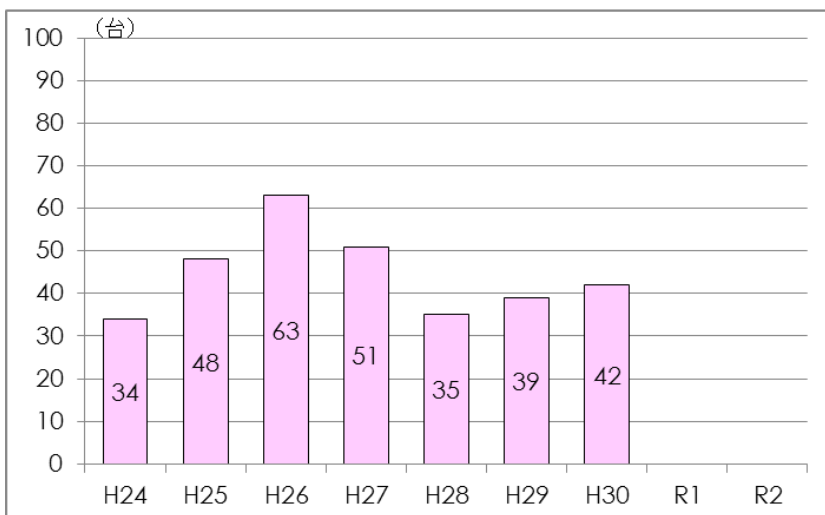
●ごみ減量化・リサイクル事業

施策の内容

- ・生ごみ減量化施策として、家庭用生ごみ処理容器を購入した市民に補助金を交付します。
- ・リサイクルプラザにおいて、市民が出す粗大ごみのうち、再生可能な家具などを修理再生し、市民に安価で提供するとともに、市民のリサイクル活動の場として研修室、工房室の貸し出しを行います。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】生ごみ処理容器の補助実績台数



○主な施策の実施状況と今後の課題

・42台（電動式33台・コンポスト9台）の家庭用生ごみ処理器等に対し助成を行いました。平成29年度補助台数の39台と比較すると3台の増加となりました。今後も普及率の向上に努めます。

※コンポストへの補助は、補助上限額2万円、購入金額の10分の9の補助となります。

※電動式は、補助上限額5万円、購入金額の4分の3の補助となります。

・チラシや市の広報、市ホームページで周知、啓発を行うとともに、「緑化祭り」や「ふるさとまつり」でのブース出展により助成制度を周知しました。

・各家庭から出た家具などの粗大ごみをリサイクルプラザにて補修、再生し、1,135点の再生品を売り払いました。

・リサイクルプラザの研修室・工房室の一般利用は、11回（189人）でした。

・粗大ごみの有効利用と市民のリサイクル活動の場として、リサイクルプラザの事業を推進します。

・多量排出事業者に対し、資源物分別箱の設置に向けた個別指導や資源化業者の紹介、必要に応じた減量化講習を実施します。

・資源化の対象品目を増やし、リサイクル率の向上を目指します。



子どもたちに大人気のざまりんパッカー車

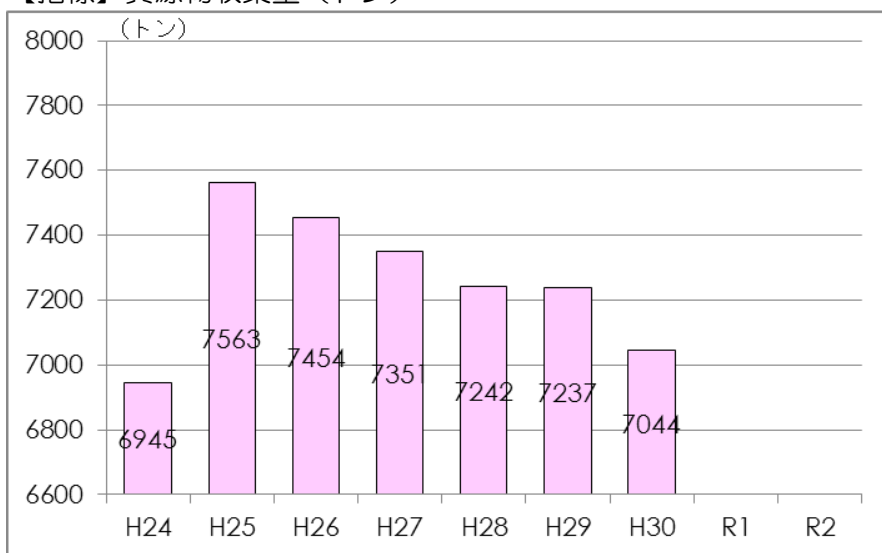
（平成28年11月撮影）

施策の内容

資源物分別収集を実施し、地域環境の保全、ごみの減量及び資源の再利用に対する市民の意識を高めます。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】資源物収集量（トン）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・資源物持ち去りパトロールを実施し、資源物収集量の増加に努めました。また、平成25年10月から剪定枝の資源化、戸別収集を開始しました。
- ・平成25年以降、資源物収集量は減少傾向にありますが、ごみ全体の排出量の減少や、電子書籍の普及、缶やペットボトル軽量化などの社会的な取組によるものです。
- ・今後も資源物持ち去りパトロールを強化、継続するなど、資源物収集量の増加に向けた取組を推進し、ごみの分別について市民意識の向上を図ります。



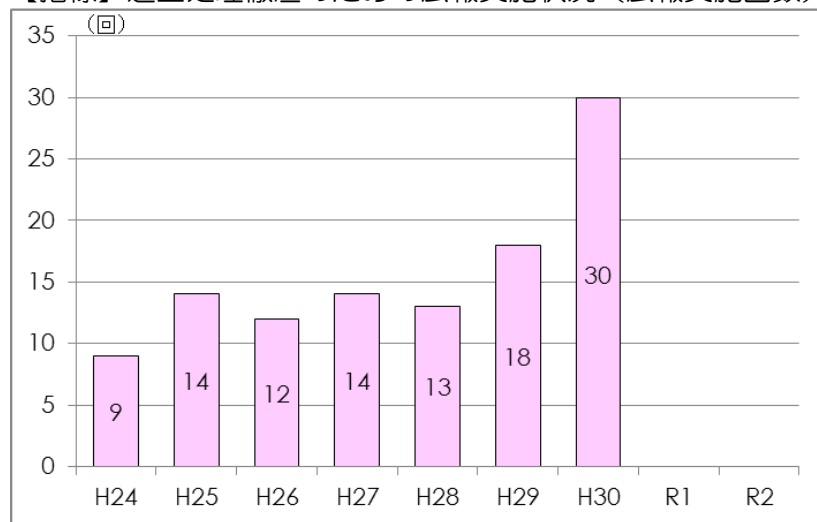
●ごみ適正処理推進事業

施策の内容

- ・可燃ごみを減量し、座間市、海老名市、綾瀬市3市のごみの適正な処理を行います。
- ・広報、分別ガイドやカレンダーを配布することにより、より一層ごみの出し方、分別の仕方を徹底し、市民意識の向上を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】適正処理徹底のための広報実施状況（広報実施回数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・分別ガイドと分別収集カレンダーの内容を見直し、配布を実施しました。
- ・「緑化祭り」や「ふるさとまつり」において、現業職員の柔軟な発想と積極的な取組による、人形を使っでの呼び掛けや展示物の工夫、ごみ収集車を利用したデモンストレーションなど、主に子供たちを対象にごみの適正処理に関する啓発を行いました。
- ・ごみの分別ルールについて、保育園・幼稚園での啓発講座をはじめ、イベント、市庁舎での展示等で普及啓発を行っています。
- ・「『燃えるごみ』から『燃やすごみ』への変更」、「かながわプラごみゼロ宣言」、「食品ロス削減」等の周知のために広報を充実したことから、平成29年度と比較して広報回数が大きく増えています。
- ・今後も、適正処理の徹底推進に向け、様々な工夫を凝らした手法により啓発を実施します。
- ・座間市の可燃ごみは、座間市、海老名市及び綾瀬市で構成する高座清掃施設組合で処理しています。今後も、この高座清掃施設組合と協力して可燃ごみの減量化に努めます。
- ・ごみ集積所への不適切な排出があった場合、収集できない理由を明示したシールを貼り、適切な処理を促します。

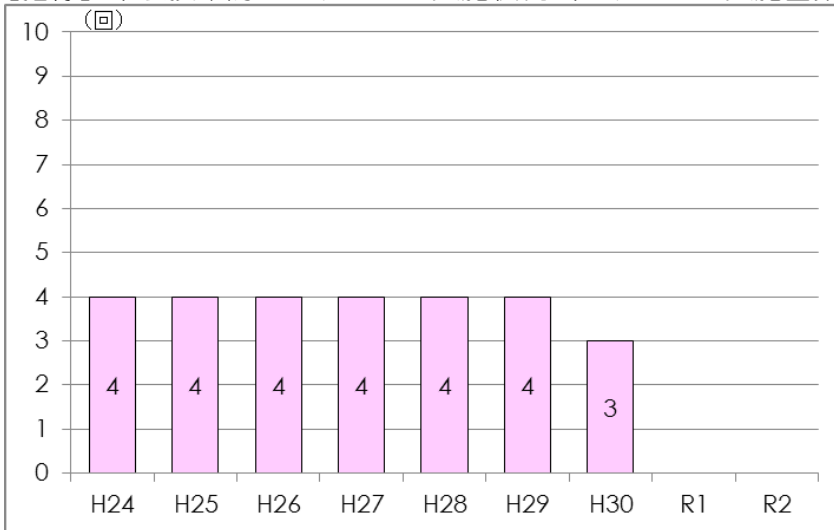
●不法投棄対策事業

施策の内容

不法投棄されたごみを処理するとともに不法投棄を未然に防止することにより、市内の環境美化、環境保全を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】不法投棄防止パトロール実施状況（パトロール実施回数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・不法投棄防止パトロールを県と合同で3回実施し、不法投棄^{※1}の防止に努めました。
- ・不法投棄、不適正排出^{※2}された家電4品目、合計20台を処理しました。
- ・不法投棄禁止の看板を、希望する市民、自治会等に対し、43枚配布しました。
- ・今後も、不法投棄を未然に防止するため、不法投棄防止パトロールを継続し市内の環境美化、環境保全を図ります。

※1 不法投棄：河川、道路、公園、私有地に決められた処理方法に従わずに、みだりにごみを捨てる犯罪行為です。（5年以下の懲役若しくは1千万円（法人は3億円）以下の罰金又はその両方）

※2 不適正排出：ごみ集積所に市で収集できないごみや分別されていないごみ、収集日が違うごみを出したり、他の地区地域から持ち込む行為をいいます。

コラム『パッカくんに聞いてみよう!!』



パッカくんは、ごみ収集車のマスコット
今回は、パッカくんにごみの分別の
啓発活動について聞いてみるよ。



以下、ざまりん (ざ) パッカくん (パ)

(ざ) まず、パッカくんたちは、どんな啓発活動をしているの？

(パ) 僕たちの啓発活動の代表的なものは、保育園・幼稚園や小学校に訪問して、ごみの分別やごみを減らす方法について、講座や遊びを通じて学んでもらう活動だよ。僕とごみ収集員の人たちで、パネルやゲームを持ち込んでお話しするんだ。特に人気なのはペットボトルをごみ収集車に投げ入れる「投げ込み体験」。体験の最後には投げ入れたペットボトルを排出する様子も見られるんだ。ごみ収集車から沢山のペットボトルが出てくるのは迫力いっぱいだよ。

(ざ) それ以外にも啓発活動をしているの？

(パ) 市のイベント（緑化まつり、ふるさとまつり等）にも参加しているよ。子ども達と協力して作ったペットボトルキャップアートの展示や分別釣りゲーム、輪投げなどを通じてごみの分別方法や再利用について考える機会を提供しているよ。

(ざ) 参加してくれるみんなの反応は？

(パ) みんな喜んでくれて、僕たちもすごく嬉しいよ！平成30年度は保育園・幼稚園に13回と小学校に6回訪問して、2,000人以上のお友達が会ってくれたよ。

(ざ) 啓発で大切にしていることは何？

(パ) まずは、みんなに楽しんでもらうこと！
その上で、ごみの分別の大切さを知ってもらいたいと思っているよ。
少しでも多くの人に分別の大切さを伝えるために、これからも活動していくよ！

(ざ) ごみの収集で大切にしていることは何？

(パ) みんなに愛されるごみ収集車を目指しているよ！そのために、毎日洗車してピッカピカのごみ収集車でお仕事しているよ。



小学校での啓発風景



ペットボトルの投げ込み体験



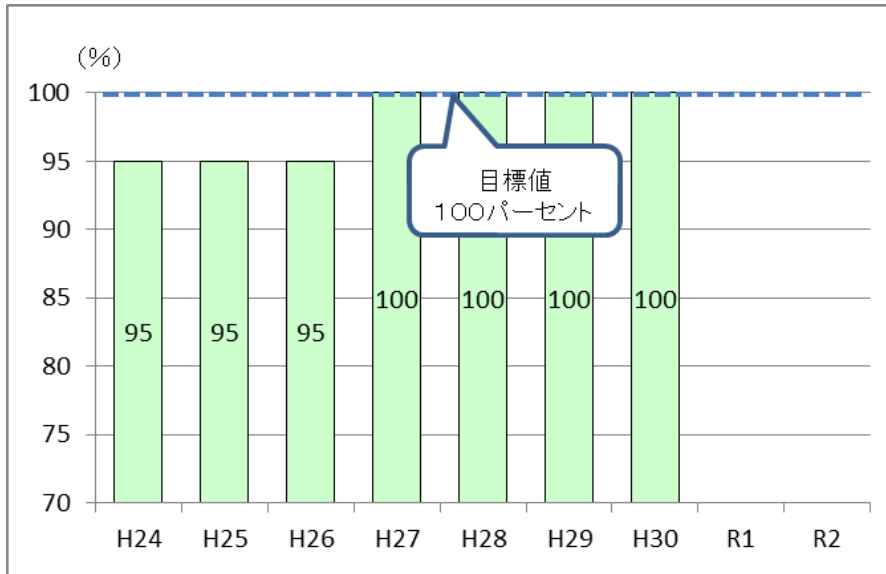
ペットボトルキャップアート

基本目標4 生活環境

【良好な生活環境の創造を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します。】

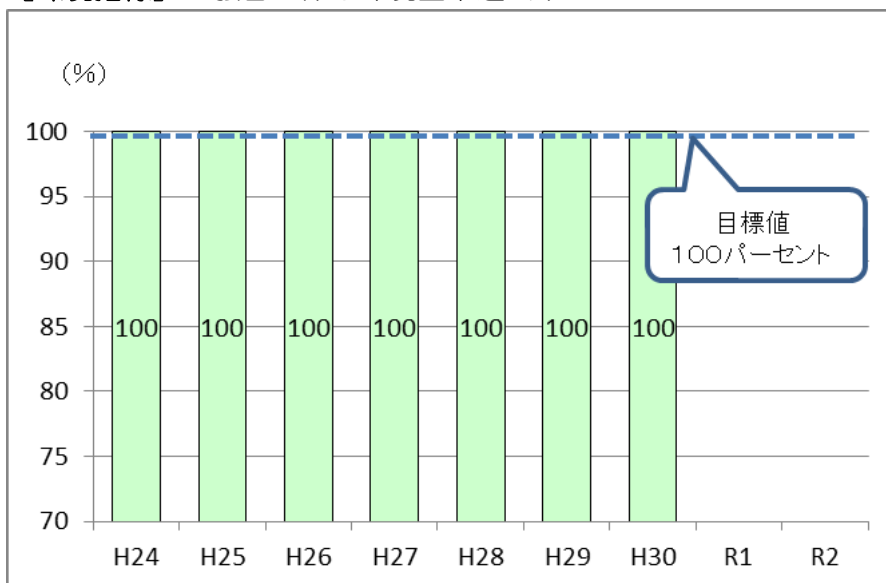
重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 生活環境に関する苦情を解決した割合



〇市に寄せられた生活環境に関する苦情の解決割合は100%でした。

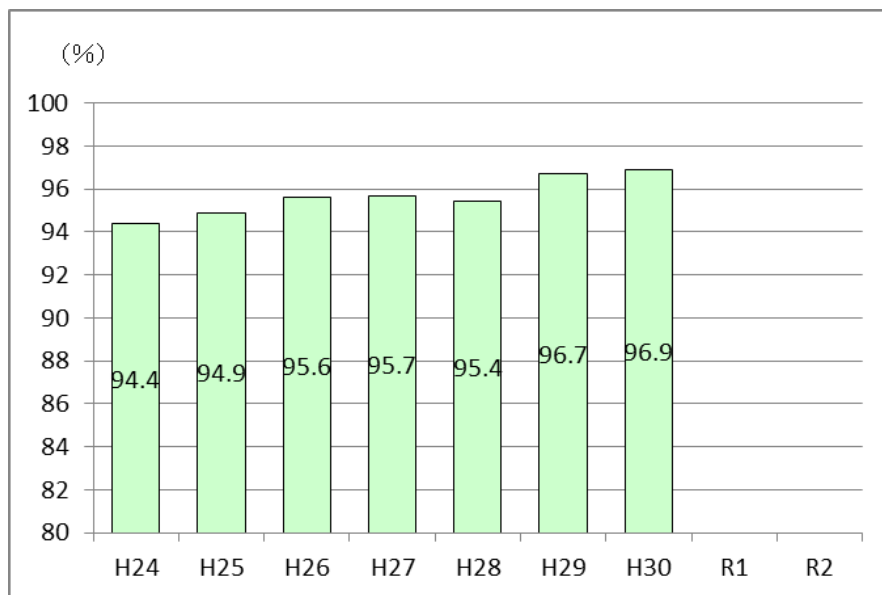
【環境指標】 騒音に係る環境基準達成率



〇騒音に係る環境基準の達成率は100%でした。

〇環境基準達成率は、基準年度から継続して100%を維持しています。

【市民取組指標】 市街化区域の公共下水道接続状況



○公共下水道の接続率は96.9%でした。

○公共下水道への接続率は、上昇傾向を示しています。

○公共下水道接続人口の推移は、平成25年度120,743人、平成26年度121,120人、平成27年度121,346人、平成28年度121,801人、平成29年度122,771人、平成30年度123,006人となっています。



具体的施策の進捗状況

計画の柱【4-1】大気、水質、土壌汚染防止対策

●大気汚染物質対策事業

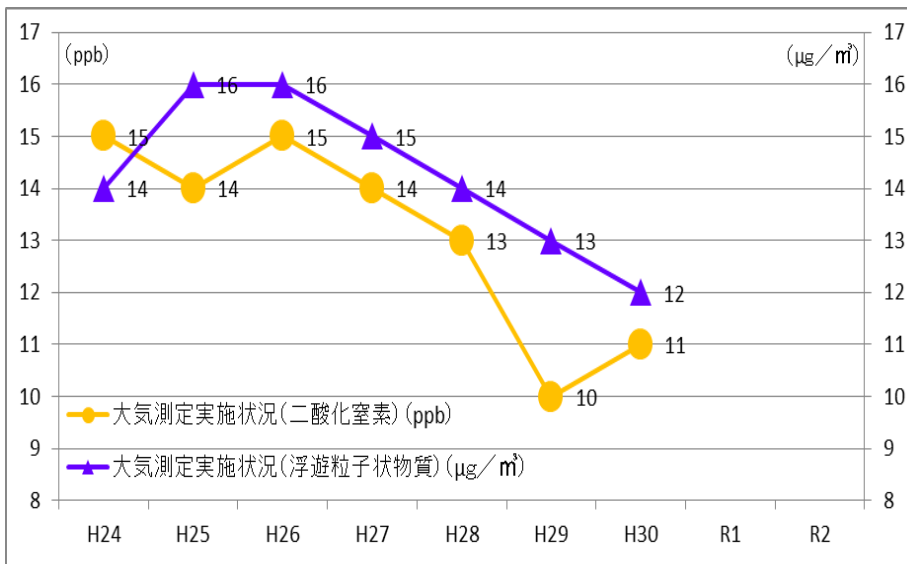
施策の内容

- ・工場の排出ガスの分析を行い、基準を超えた工場に対して改善指導を行い、大気環境の保全を図ります。また、大気中のアスベスト[※]濃度を測定し、状況を把握します。
- ・光化学スモッグなどによる被害の未然防止を図るため、発生の監視と注意報連絡体制の維持管理を行います。

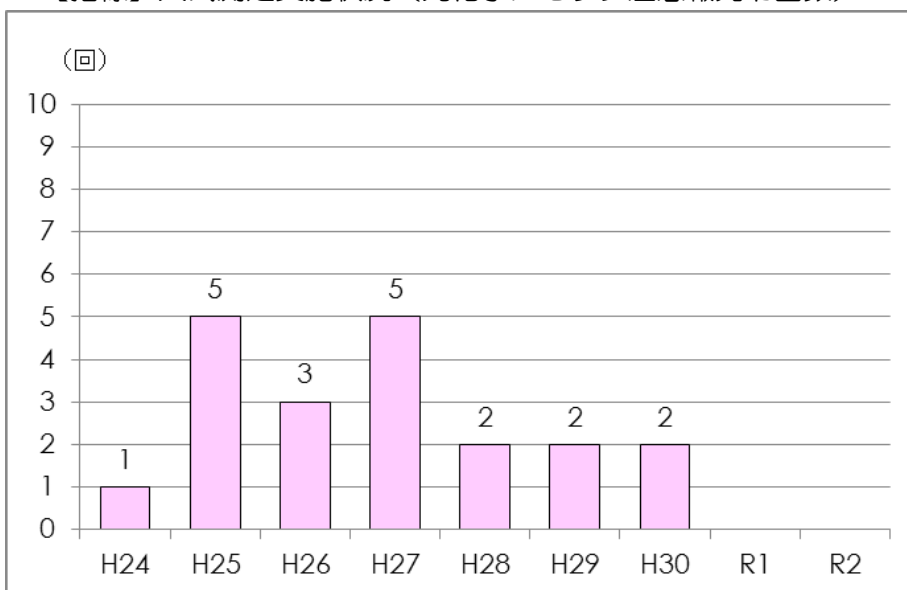
※アスベスト：資料編P158に注釈。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】大気測定実施状況（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）



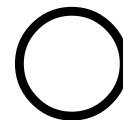
【指標】大気測定実施状況（光化学スモッグ注意報発令回数）



進捗度の評価



環境基準



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」で規制対象となる事業所等の排出ガスの分析を実施したところ、塩化水素及びホルムアルデヒドの規制基準を超えた事業所はありませんでした。
- ・大気中のアスベスト濃度について測定を実施し、環境省が公表する一般大気中の総繊維数濃度（1本/L以下）と比較したところ、異常はありませんでした。
- ・市庁舎に大気汚染常時監視測定局を設置し、大気汚染の状況を監視したところ、二酸化窒素濃度と浮遊粒子状物質濃度は、環境基準を達成しましたが、光化学オキシダント*濃度は未達成でした。
- ・座間市を含む県央地域に、光化学スモッグ注意報が2回発令されましたが、「座間市光化学スモッグ緊急時措置要綱」により被害防止に努めた結果、被害報告はありませんでした。
- ・今後も大気汚染の状況を把握するため、神奈川県と情報を共有しながら調査を継続します。

*光化学オキシダント：資料編P151に注釈。

●河川水質測定事業

施策の内容

市内を流れる河川の水質を定期的に測定し、水質汚濁の状況を把握します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】河川水質測定実施状況

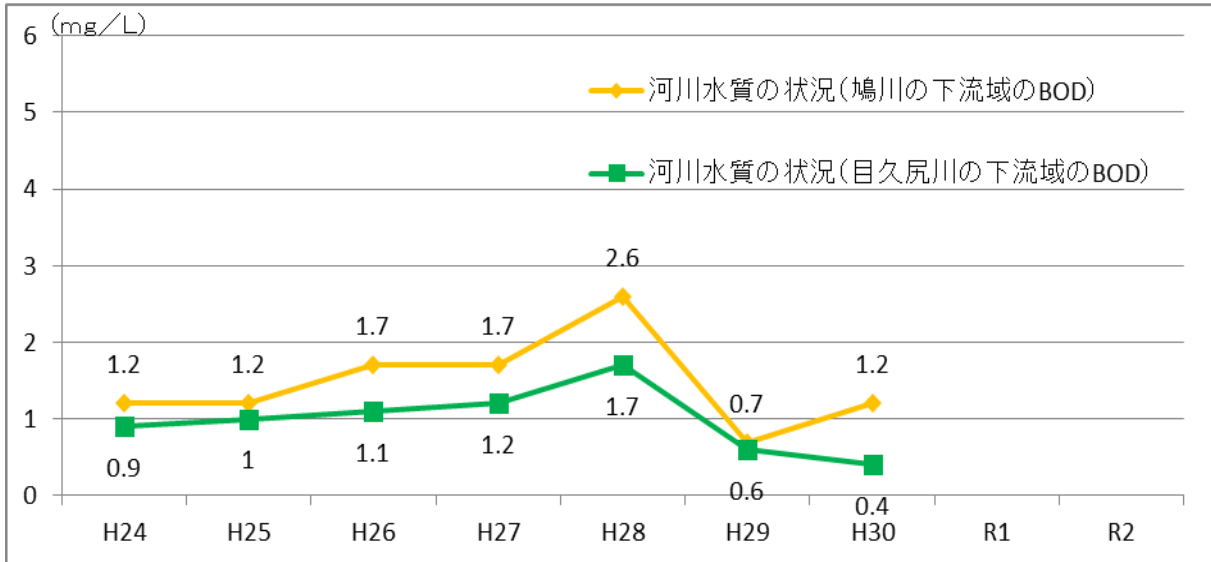
（人の健康の保護に関する項目の環境基準達成率）

【進捗度の推移】



進捗度の評価
環境基準

【指標】河川水質測定実施状況（鳩川、目久尻川の各下流域のBOD）



進捗度の評価	環境基準

○主な施策の実施状況と今後の課題

・市内2河川水質調査として、鳩川の上流（六反橋）、中流（新鳩川橋）、下流（見取橋）、目久尻川の上流（小池仲橋）、中流（上栗原橋）、下流（寒川橋）の6地点^{※1}において、生活環境の保全に関する項目を6回、両河川の下流2地点において、人の健康の保護に関する項目を2回測定しました。

・人の健康の保護に関する項目は、全ての項目で環境基準を達成しました。

・生活環境の保全に関する項目は、測定時期により環境基準値を超える項目（鳩川：pH、BOD、SS、大腸菌群数。目久尻川：BOD、大腸菌群数）^{※2}がありました。

・公共下水道の普及率の上昇とともに水質が改善していますが、引き続き調査を継続します。

※1：各調査地点については、資料編P100（図3-1）参照。

※2：pH、BOD、SS：資料編P152に注釈。

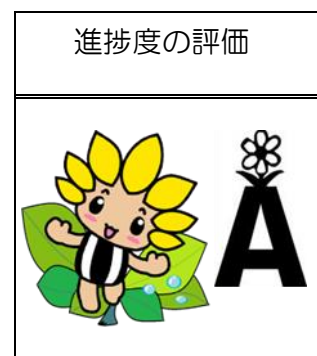
●工場・事業所排水対策事業

施策の内容

工場・事業所の定期的な立入検査を行い、排水基準の適合状況を確認します。また、基準を超えた工場に対する改善指導を行い、水環境の保全を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】工場・事業所の排水基準の適合状況



○主な施策の実施状況と今後の課題

- 土壌の有害物質測定実施状況に代わり、平成28年度実績報告分から新たに定めた指標になります。
- 公共下水道に未接続である工場、事業所を対象に、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、立入検査を実施しています。平成30年度は、3事業所に対して排水調査を実施したところ、基準値超過はありませんでした。
- 今後も、神奈川県と情報を共有しながら調査、指導を継続します。

●公共下水道水洗化普及事業

施策の内容

水洗化普及活動、公共下水道の接続に要する費用の一部助成などを行い、公共下水道への接続を促進することで、公共用水域の水質保全、生活環境及び公衆衛生の改善を図ります。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- 平成30年度における公共下水道の接続率は、96.9%でした。
- 水洗化の普及活動として、緑化祭りへの出展や庁内でミニ下水道展を実施しました。
- 未接続家屋に対して接続を呼び掛ける文書を発送することに加え、訪問等により接続の呼び掛けを実施しました。



平成30年度のミニ下水道展の様子（平成30年9月撮影）

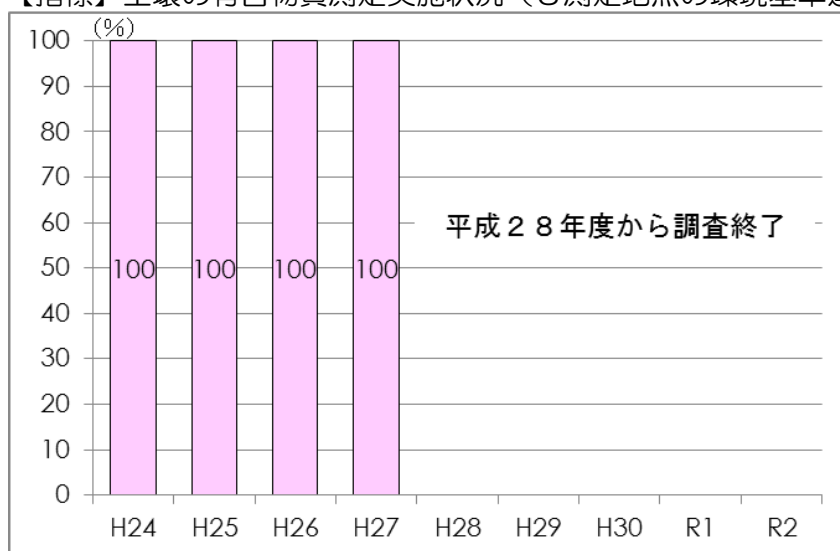
●土壌汚染測定事業

施策の内容

土壌汚染調査を定期的に行い、経年変化などを把握します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】土壌の有害物質測定実施状況（3測定地点の環境基準達成率）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・土壌中の有害物質分析委託事業は、調査開始以降、環境基準超過が一度もないことから、平成28年度から調査を終了しました。これに代わり「工場・事業所の排水基準の適合状況」を新たな指標として決めました。
- ・経年調査は終了しましたが、土壌汚染対策法を所管する神奈川県の情報をもって、市内の汚染状況の把握に努めます。

●悪臭対策事業

施策の内容

悪臭苦情に対する現地調査と原因者へ指導を行います。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・悪臭に関する苦情を受け付けた際には、現地を確認し、必要に応じて事業者へ是正指導などを実施しました。
- ・今後も引き続き悪臭苦情に対応し、必要に応じて事業者へ是正指導などを実施します。

計画の柱【4-2】騒音・振動防止対策

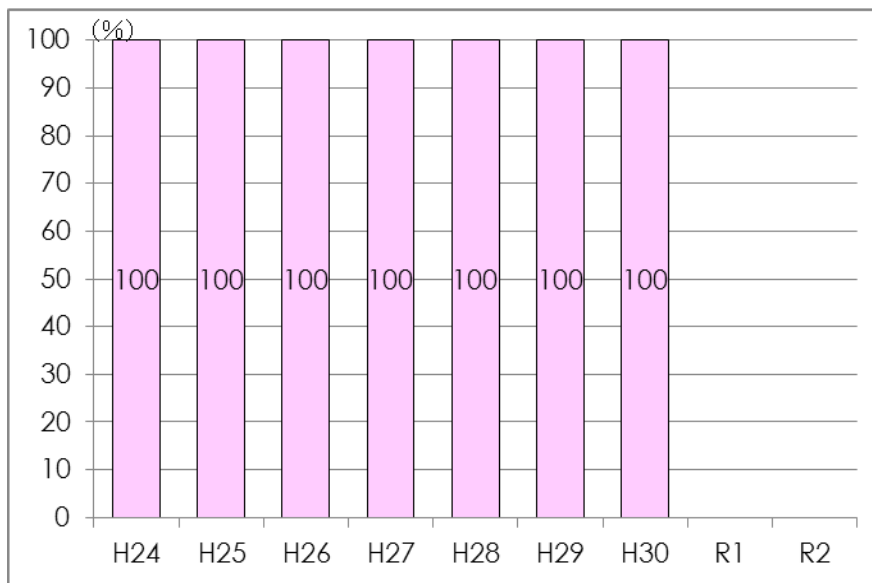
●騒音測定事業

施策の内容

騒音の実態を把握するとともに、環境基準に基づく統一的な評価を行い、騒音対策の必要性や効果を把握します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】騒音測定実施状況（4測定地点の環境基準達成率）



進捗度の評価

環境基準


○主な施策の実施状況と今後の課題

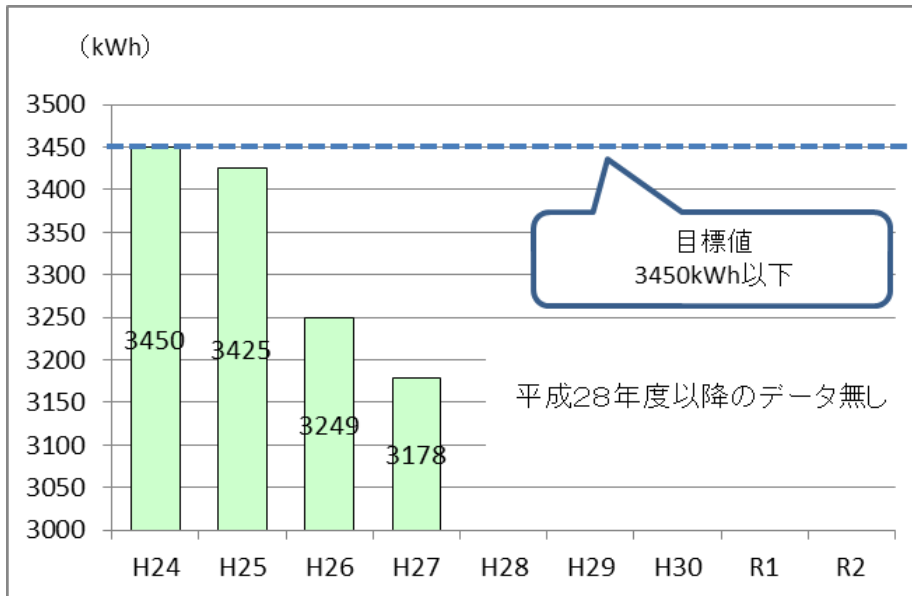
- ・環境騒音の実態調査として市内4地点で「騒音に係る環境基準の評価マニュアル（一般地域編）」に準じた調査を実施した結果、全地点で環境基準を達成しました。市内の騒音実態把握のため、調査を継続します。
- ・引き続き苦情の早期解決を図り、快適で安心して暮らせるまちを目指します。また、長期にわたる苦情については、公害法令のみで解決できないものもあるため、他法令の適用も視野に入れながら解決を目指します。
- ・航空機騒音の実態を把握するため、航空機騒音を継続して測定するとともに、航空機騒音の抜本的解消に向け、継続的に国に騒音軽減を要請します。

基本目標5 地球環境

【低炭素社会を構築し、環境負荷の少ないまちを目指します。】

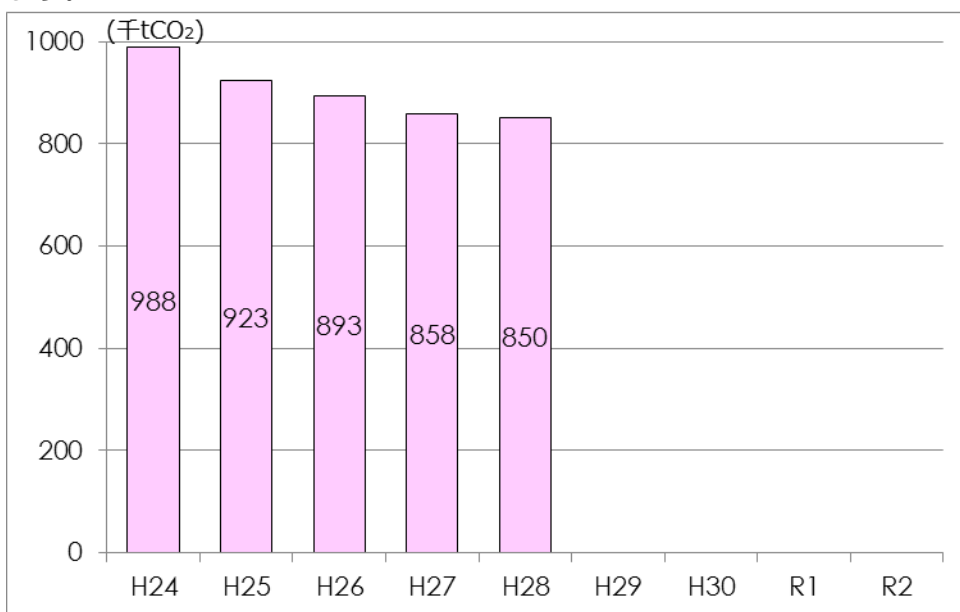
重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 一世帯当たりの電力使用量



○一世帯当たりの電力使用量については、東京電力㈱からのデータを活用しておりましたが、平成28年4月以降、電力小売自由化により、電力会社から市内の電力量データを得ることができなくなり、年間電力使用量の増減率の算定ができなくなりました。今後については、国や県の動向を確認しつつ検討していきます。

【参考】環境省ホームページでは、「部門別 CO₂排出量の現況推計」として、全市区町村の部門別 CO₂排出量の現況推計値を算出しています。このデータを参考にすると、平成24年から平成28年度までの期間の、座間市での CO₂排出量合計は、以下のとおりとなります。

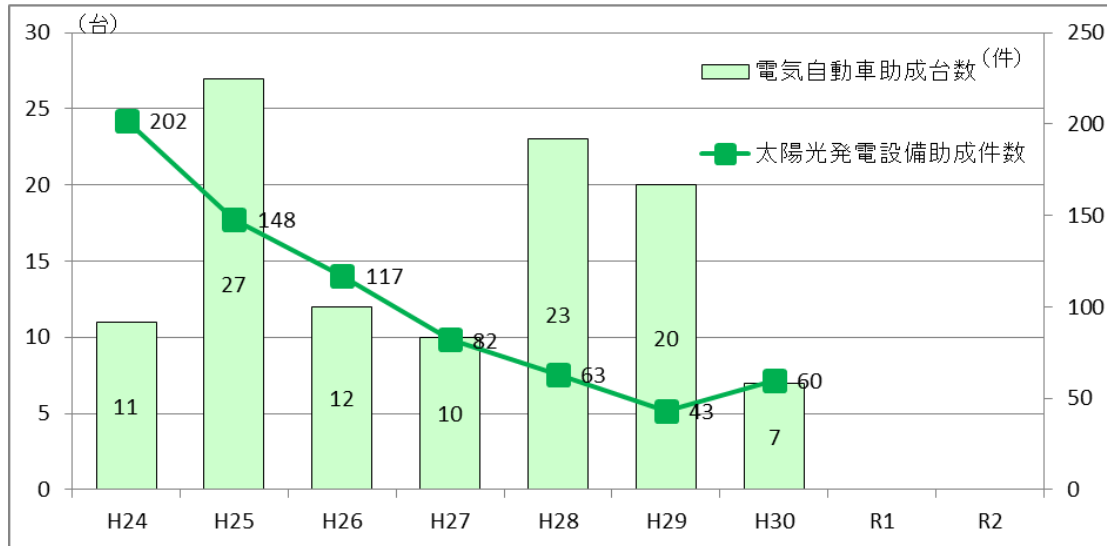


(出典：環境省ホームページ https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/suikei.html)
※平成30年12月17日公表データ

【環境指標】 再生可能エネルギー導入促進に向けた取組を進めます。

○スマートハウス関連設備設置助成制度を創設し、太陽光発電システム等スマートハウス関連設備を設置しようとする方を対象に設置助成を行いました。この実績として、太陽光発電システム60件、エネファーム16件、リチウムイオン蓄電池24件、HEMS32件に対し設置助成を行いました。

【市民取組指標】 電気自動車、住宅用太陽光発電設備などの導入状況



○電気自動車等の購入助成制度により、7台の電気自動車の購入助成を行い、累計助成台数は129台となりました。

○スマートハウス関連設備設置助成制度により、60件の太陽光発電システムの設置助成を行い、累計助成件数は1,033件となりました。

コラム『COOL CHOICE』

2015年、すべての国が参加する形で、2020年以降の温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」が採択され、世界共通の目標として、世界の平均気温上昇を2℃未満にする（さらに、1.5℃に抑える努力をする）こと、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが打ち出されました。

パリ協定を踏まえ、我が国は、2030年度に温室効果ガスの排出を2013年度比で26%削減する目標を掲げています。

この目標達成のためには、家庭・業務部門においては約4割という大幅削減が必要であり、政府は、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進しています。



参照： <https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>（環境省 HP）



具体的施策の進捗状況

計画の柱【5-1】省エネルギーの推進

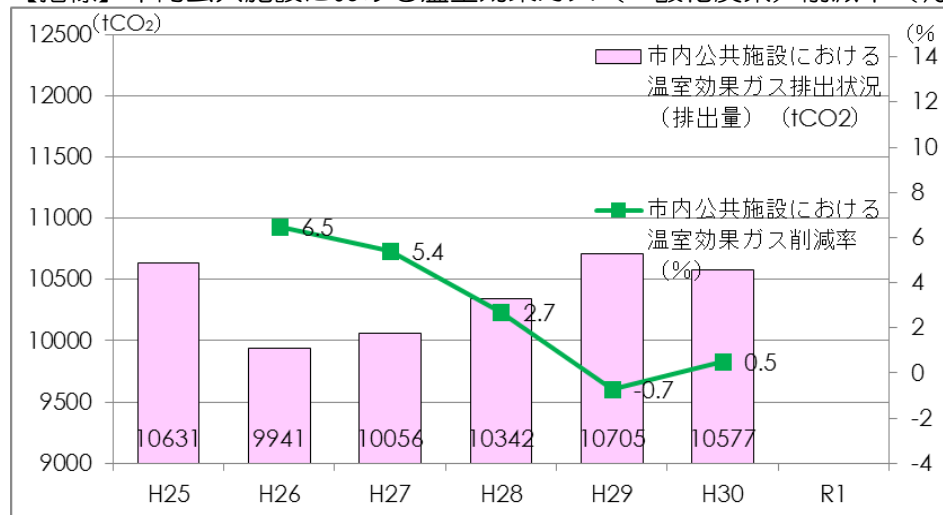
●公共施設における省エネルギー推進事業

施策の内容

- ・市公共施設的环境への負荷を低減するため、本市独自の環境マネジメントシステムを運用し、率先して省エネルギー対策を推進します。
- ・温室効果ガスの排出を抑制するために、「座間市地球温暖化防止実行計画」により目標管理するとともに、市民・事業者の環境改善意識の向上を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】市内公共施設における温室効果ガス（二酸化炭素）削減率（％）



進捗度の評価



※第三次地球温暖化防止実行計画の基準年度は平成25年度です。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・平成27年度から、第三次地球温暖化防止実行計画に移行しています。第三次地球温暖化防止実行計画は、基準年度の平成25年度から目標年度の平成31年度までに二酸化炭素排出量を3%削減することを目標にしています。
- ・平成30年度の二酸化炭素排出量は10,577t-CO₂となり、基準年度（平成25年度）の二酸化炭素排出量10,631t-CO₂から54t-CO₂（△0.5%）の減少となりました。
- ・市独自に環境マネジメントシステムを構築し、省エネ行動を進めましたが、排出された温室効果ガスの約8割を占める、全ての公共施設で使用する電力使用量総計は、16,941,000kWh（前年度比△0.7%）となりました。また、基準年度である平成25年度比では3.2%の増加となりました。
- ・基準年度比の内訳では、電気使用起因の温室効果ガス排出量は527t-CO₂の増加、公用車使用起因の温室効果ガス排出量は3t-CO₂の削減、公共施設の維持管理に起因する温

室効果ガス排出量は328t-CO₂の削減となり、公用車、公共施設の維持管理の2項目においては、削減することができましたが、電気の項目については増加しています。

また、前年度比較の内訳について、電気の使用を起因とする温室効果ガス排出量は、60t-CO₂の削減、公用車の使用を起因とする温室効果ガス排出量は、2t-CO₂の増加、施設維持管理に起因する温室効果ガス排出量は、70t-CO₂の削減で、公用車の項目については微増しましたが、電気・施設維持管理の2項目は、削減することができました。

【減少の主な要因（前年度比較）】

- 全体の8割以上を占める電気の項目については、座間市社会福祉協議会の実施事業であるデイサービス事業が平成29年度で終了したことから、座間市立総合福祉センターの照明及び空調等の使用が抑えられたことが減少の要因と考えられます。
- 施設維持管理用燃料の都市ガスの項目については、電気の項目同様、前述のデイサービス事業の終了に伴い、座間市立総合福祉センターの給湯設備の都市ガス使用量が減少したものと考えられます。
- 施設維持管理用燃料のLPGの項目が減少した要因は、市内小学校の給食調理設備更新時に、高効率な機器を導入したことや、職員のエネルギー節約意識の向上が要因と考えられます。

【今後の改善策】

- 第三次実行計画では、電気、公用車燃料及び施設維持管理用燃料の全ての項目において、基準年度である平成25年度から温室効果ガス総排出量を3%削減することを目標に取り組んでいますが、令和元年度までに目標を達成するためには、引き続き全職員の協力が必須となります。今後も温室効果ガス排出量を削減するため、適切な電気の使用を職員に促すとともに、使用するエネルギー量が多い施設所管課については、施設ごとに指導を行い、さらなる環境意識の向上を図り、改善に取り組めます。

参考 計画期間内の温室効果ガスの排出状況

【単位：t-CO₂】

項目	平成25年度 基準排出量	平成28年度 排出量	平成29年度 排出量	平成30年度 排出量	平成31年度 目標排出量
電 気	8,617	8,675	8,954	8,894	8,358
公 用 車 燃 料	476	443	471	473	462
そ の 他 燃 料 (施設維持管理用)	1,538	1,224	1,280	1,210	1,492
総 排 出 量	10,631	10,342	10,705	10,577	10,312

施策の内容

地球温暖化の防止や環境保全意識の高揚を図るため、住宅にスマートハウス関連設備を設置する市民に対し、購入費の一部を助成します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・住宅用太陽光発電設備を設置しようとする市民に対して、1 kWhあたり12,000円で上限40,000円、エネファームの設置に定額40,000円、リチウムイオン蓄電池の設置に定額40,000円、HEMSの設置に定額8,000円を助成しました。
- ・助成実績として、太陽光発電システム60件、エネファーム16件、リチウムイオン蓄電池24件、HEMS32件に助成しました。
- ・低炭素社会の実現と地球温暖化対策の推進のため、国、県や他市町村の動向を注視しながら引き続き助成事業を継続します。

コラム『電力自由化ってどんなこと?』

Q 電力小売の全面自由化によって電力会社を選択するということはどういうことですか。

A 現在の電気事業の仕組みは、発電所で発電された電気が、送電線・配電線を通して、ご家庭やオフィスなどに届けられています。今般の電力小売の全面自由化とは、一般電気事業者（平成28年4月1日以降は一般送配電事業者）が管理する送電線・配電線を經由して、消費者が選択した小売電気事業者の電気の購入をすることが可能となることを指します。小売電気事業者は、自ら発電所を運営していることもありますし、契約している発電所から電気を購入することや、卸電力市場から電気を購入すること、これまで（平成28年3月末まで）の一般電気事業者から電気を購入すること（常時バックアップ等）もあります。

Q 電力会社を変更すると、新しい電線が自宅に引かれることになるのですか。

A 一般送配電事業者が管理・運営する既存の送電線・配電線を經由して電気が送られてきますので、新しく自宅に電線が引かれることにはなりません。送配電線を利用する費用は、小売電気事業者が、託送料金として支払うこととなります。また、最初に小売電気事業者を切り替える場合、スマートメーターが必要になるため、スマートメーターへの取替工事が原則として必要となります。その際、メーター取替のための個別の費用負担は原則発生しません。ただし、場合によってはメーター取替に伴う工事などの個別の費用負担が生じる可能性があります。例えば、スマートメーターへの取替に限りませんが、①計器を設置するために消費者の設備の改修が必要な場合（（例）配線不良や計器取付板、外壁の不良）、②消費者の都合で計器を取替・移設する場合（（例）消費者が従来計器を破損させた場合の取替費用、外壁改修等で計器の取付位置を変更する場合の移設費用）等の場合は、個別の費用負担が発生する可能性があります。

（出展：電力・ガス取引監視等委員会HP、<https://www.emsc.meti.go.jp/>）

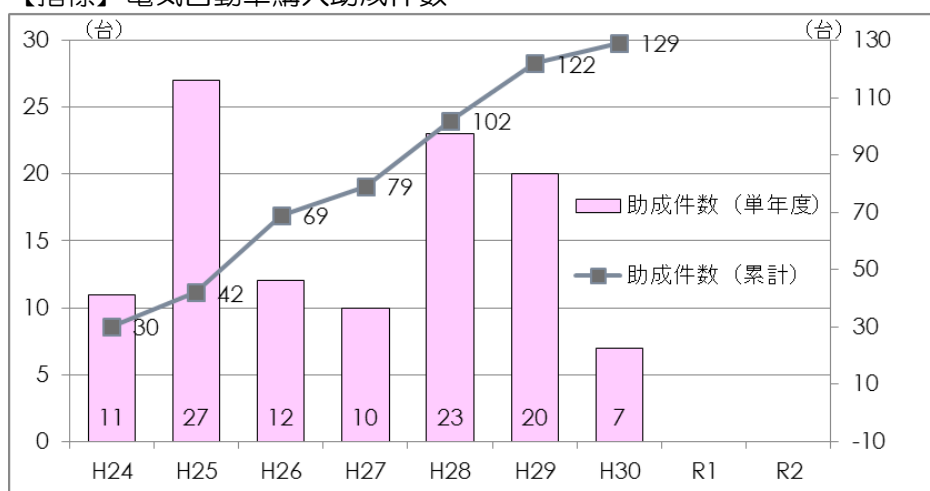
●電気自動車普及促進事業

施策の内容

- ・走行中に二酸化炭素や窒素酸化物の排出のない電気自動車を購入した市民・事業者に対し、購入費の一部を助成します。
- ・電気自動車の普及促進を図るため、市民が利用可能な電気自動車急速充電器を設置する事業者に、設置費用の一部を助成します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】電気自動車購入助成件数



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・1台につき一律15万円を助成しました。
- ・7台の電気自動車に対し助成し、これまでの助成累計台数は、129台となりました。助成金の原資である「座間市低炭素社会推進基金」の残高が減少してきたことに伴い、平成30年度の助成件数は7台のみで終了しました。電気自動車が市内でだいぶ普及してきていることに鑑み、平成30年度をもって電気自動車購入助成事業を終了することになりました。
- ・電気自動車の価格は低下し、広く一般にも購入が普及してきており、助成制度の開始時点での事業目的（購入額補助による電気自動車の普及促進）は、一定程度達成されたと考えられます。
- ・今後は国や県及び他市町村の動向を踏まえ、低炭素社会実現のための施策について検討してまいります。



座間市の電気自動車
(平成30年7月撮影)

●LED防犯灯整備事業

施策の内容

・LED防犯灯を新設することによる省エネルギー対策と、二酸化炭素排出量の抑制を推進します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・平成30年度は、LED防犯灯を92灯新設しました。
(平成30年度末管理灯数 8,079灯)
- ・LED防犯灯新設事業を令和元年度以降も継続します。



市内に設置されたLED防犯灯（平成29年10月撮影）

●地球温暖化対策意識啓発事業

施策の内容

市民・事業者の地球温暖化対策意識の向上を目的として、講座や講演会などを開催します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・環境講演会、ざまっ子環境教室、環境パネル展、市主催のイベントにおいて地球温暖化の防止を呼び掛けました。
- ・今後も地球温暖化のメカニズムや地球温暖化防止に向けた行動策などを幅広い世代に紹介し、広く地球温暖化防止策の啓発活動を進めます。



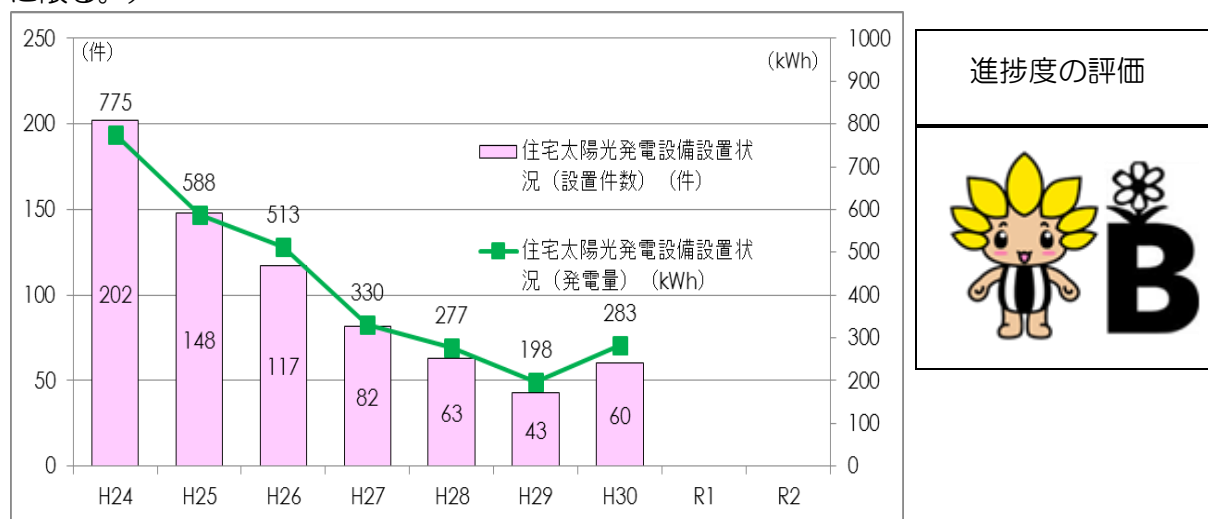
●省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業

施策の内容

地球温暖化の防止や環境保全意識の高揚を図るため、住宅にスマートハウス関連設備を設置する市民に対し、購入費の一部を助成します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】住宅用太陽光発電設備設置状況（設置件数、発電量。ただし、市で助成したものに限り。）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- 住宅用太陽光発電設備を設置しようとする市民に対して、1 kWhあたり12,000円で上限4万円、エネファームの設置に定額40,000円、リチウムイオン蓄電池の設置に定額40,000円、HEMSの設置に定額8,000円を助成しました。
- 助成実績として、太陽光発電システム60件、エネファーム16件、リチウムイオン蓄電池24件、HEMS32件に助成しました。
- 市で助成した住宅用太陽光発電設備の累計助成件数は1,033件（平成16年度からの実績を含む）となり、これまでの発電量は4,094kWh（平成16年度からの実績を含む）となりました。ここ数年の傾向として、太陽光発電設備で発電した電力を蓄電するための設備である、リチウムイオン蓄電池や、ガスから電気を作り出すシステムであるエネファームの申請件数が増加傾向にあります。
- 低炭素社会の実現と地球温暖化対策の推進のため、県や他市町村の動向を注視しながら引き続き助成事業を継続します。

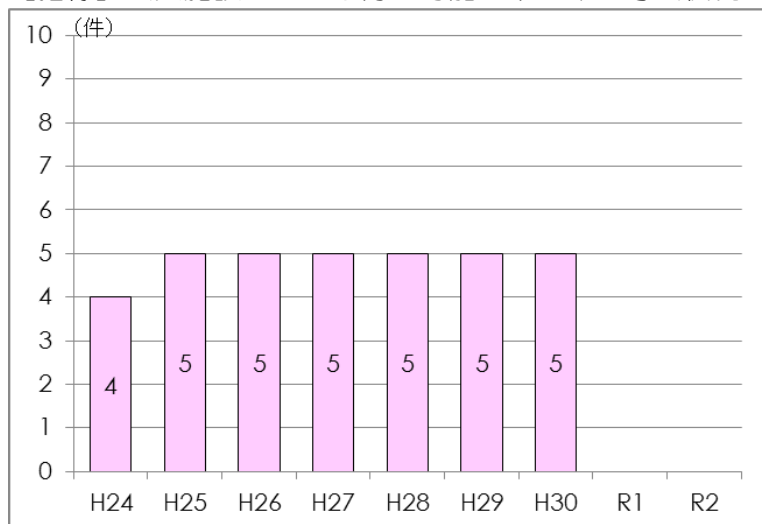
●公共施設への再生可能エネルギー導入推進事業

施策の内容

環境教育や公共施設における再生可能エネルギー導入推進の一環として、太陽光発電設備などの設置に努めます。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】公共施設における再生可能エネルギー導入状況（累計件数）



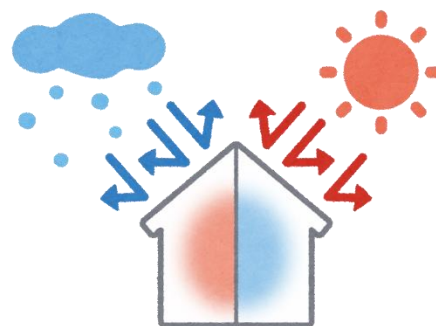
○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・太陽光発電設備設置施設：栗原コミュニティセンター（平成30年度発電量：9,022kWh）、四ツ谷配水管理所（平成30年度発電量：23,846kWh）、市民健康センター（平成30年度発電量：12,201kWh）、座間中学校、入谷小学校
- ・電気自動車導入所属課：財産管理課（2台）、市民協働課（1台）、環境政策課（2台）、都市計画課（1台）



四ツ谷配水管理所の屋上に設置されている太陽光発電設備

（平成28年2月撮影）

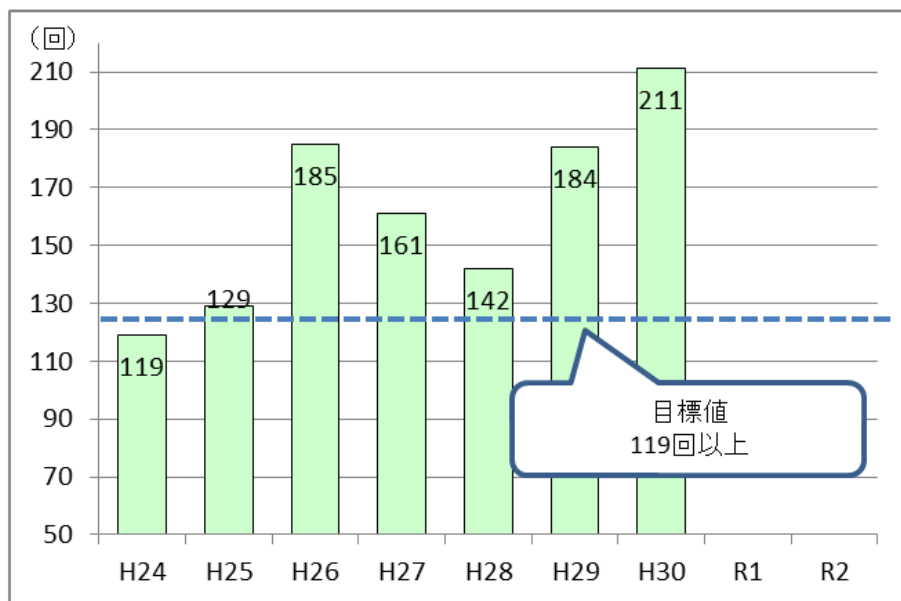


基本目標6 環境教育・学習

【ライフステージに応じた環境教育・学習、情報提供の機会の拡充を目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 環境に関する情報の発信回数



○平成30年度の市ホームページや市の広報による環境に関する情報の発信回数は211回で、過去最高の発信回数となりました。今後も積極的な情報発信に心がけていきます。

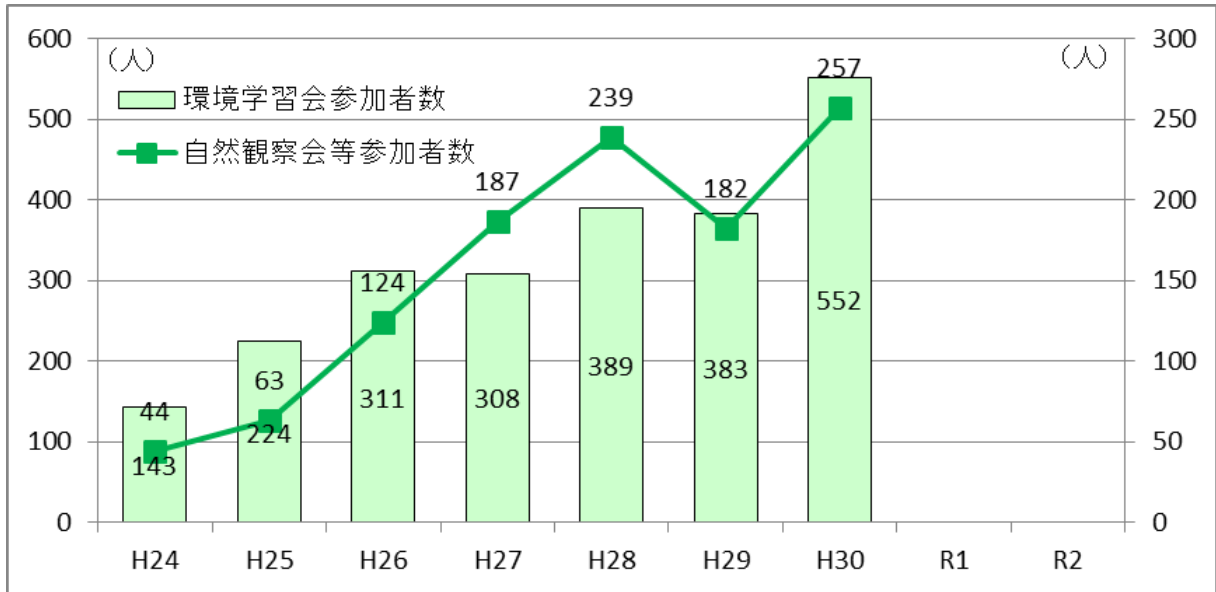
【環境指標】 市民、事業者、特に児童、生徒の環境保全意識の向上を図ります。

○市民、事業者、特に児童、生徒の環境保全意識の向上を目指した啓蒙活動として、環境講演会、湧水ツアーやざまっ子環境教室、公民館における環境講座を開催しました。

○学習活動を支援するための講座「ざま生涯学習宅配便」のメニューに、地球温暖化や地下水に関する講座を登録しました。



【市民取組指標】 学習会・自然観察会などへの参加状況



○環境政策課で3回、生涯学習課で17回の環境学習会を開催し、参加人数は合計552人で、参加者数が大幅に伸び、過去最高人数を記録しました。環境講演会の参加者数が増加したことや、市民館で実施している「ふれあい自然科学クラブ」の参加者数の増加が主な要因です。

○公園緑政課、生涯学習課で自然観察会を開催しました。いずれも参加者数が増加し、平成30年度の参加者数の合計は、257人となりました。生涯学習課の「公民館ふれあい自然科学クラブ」の実施回数が、4回から5回に増えたことが主な要因です。



湧水ツアーの様子（平成30年10月撮影）



具体的施策の進捗状況

計画の柱【6-1】環境教育などの推進

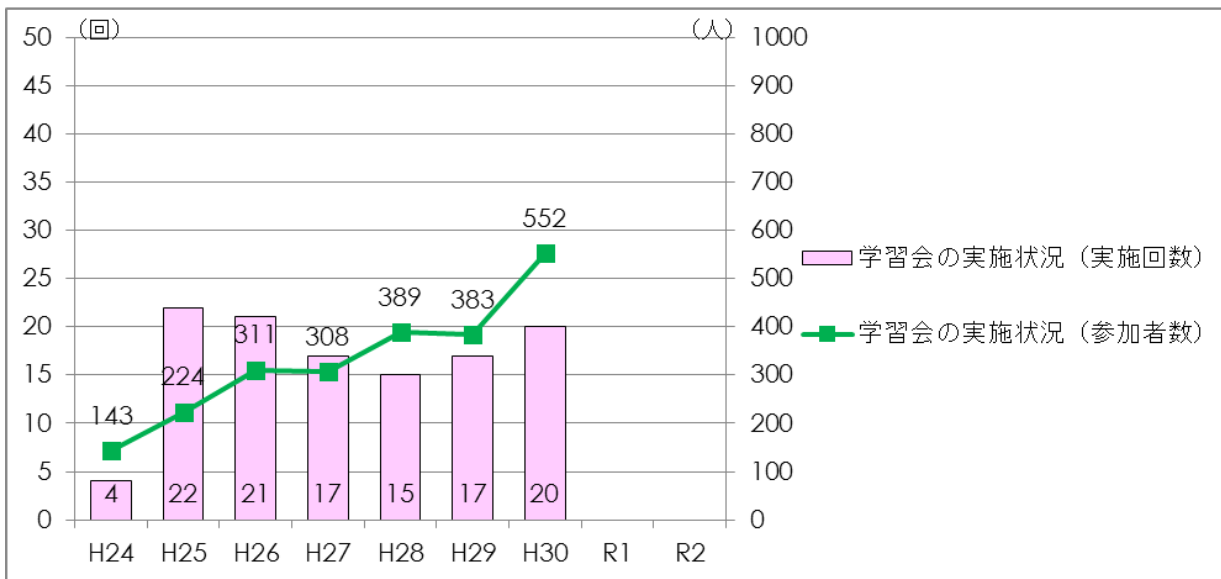
●環境保全意識啓発事業

施策の内容

- ・ 市民・事業者の環境保全意識の向上を目的とした事業を実施します。
- ・ 「レットライひまわり環境ISO」の取組みを推進し、小中学校の児童・生徒の環境保全意識を啓発します。
- ・ 環境教育の一環として、学校への太陽光発電設備の設置、壁面緑化、中庭などの芝生化などを推進します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】学習会の実施状況（環境講演会、水辺環境教室、ざまっ子環境教室、公民館などの環境学習会の実施回数、参加者数）

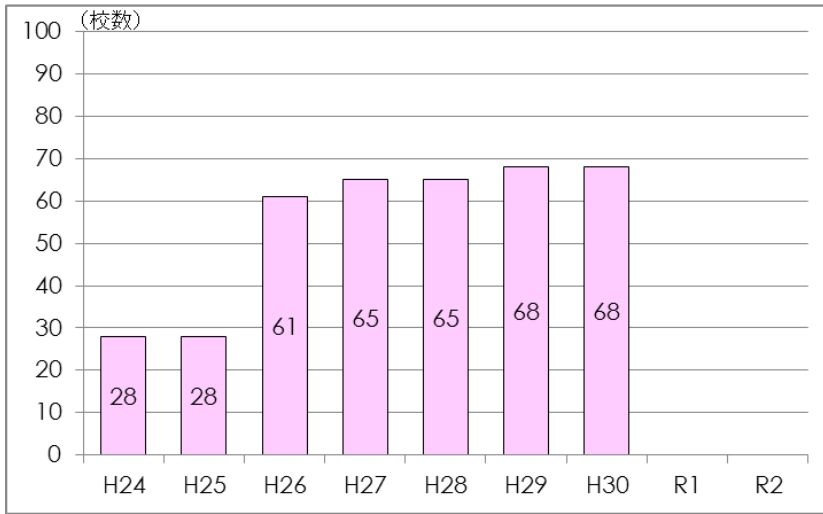


進捗度の評価



【指標】「レッツトライひまわり環境ISO」実施状況

(重点的な取組みと取り組んだ学校数)



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
緑化活動	9校	7校	17校	17校	17校	17校
美化、清掃活動	3校	5校	15校	17校	17校	17校
ごみの減量、分別、リサイクル	12校	13校	17校	17校	17校	17校
節電、節水	4校	3校	12校	14校	14校	17校

(市内小中学校17校の延べ実施校数)

	平成30年度
緑化活動	17校
美化、清掃活動	17校
ごみの減量、分別、リサイクル	17校
節電、節水	17校



↑「レッツトライひまわり環境ISO (田植え)」の様子

(平成30年5月撮影)



「レッツトライひまわり環境ISO (ネイチャーゲーム)」の様子

(平成30年11月撮影)

○主な施策の実施状況と今後の課題

★平成30年3月26日に「座間市環境美化条例」を公布したことに伴い、条例施行に向けた啓発活動を行いました。

<座間市環境美化条例に係る平成30年度の主な啓発活動>

・条例の啓発グッズとして、クリアファイルを1,242枚、マスクを630枚配布しました。

・「ポイ捨て防止キャンペーン」として、小田急電鉄(株)の相武台前駅及び座間駅にて、小田急電鉄(株)の社員の皆様や、駅前の商店会の皆様方と協働し、清掃活動を通じての条例啓発活動を行いました。

★環境学習として、次の事業を実施しました。

- ・公民館ふれあい自然科学クラブ（市公民館）自然観察会：5回 185人
- ・公民館ふれあい自然科学クラブ（市公民館）環境啓発：2回 77人
- ・夏休みクラフトスクール「ガラスの3Rの学習とリサイクルガラスによるガラスランタンづくり」：1回 29人
- ・環境講演会：1回 116人
- ・湧水ツアー：1回 13人
- ・ざまっ子環境教室：1回 29人
- ・親子で米作り隊（北地区文化センター）：6回 53人
- ・おやこ自然たいけん教室（東地区文化センター）3回 50人

★「レッツトライひまわり環境ISO」として、次の事業を実施しました。

- ・環境学習（教科学習及び栽培活動、ゲストティーチャーによる環境学習）
- ・環境保全活動

緑化活動：花壇の整備やグリーンカーテンの作成

美化活動：校内外での美化活動

- ・省エネ、省資源、リサイクル活動：プルタブ、エコキャップ、牛乳パックの回収、洗剤容器の再利用（詰め替えボトル等の利用）、ごみの分別や節電、節水
- ・環境意識向上のための取組：児童会、生徒会、美化常任委員会等による啓発活動、緑の羽根募金活動

★今後の取組

・広い世代にわたり環境保全意識の向上を図るため、今後も市民の興味を引くイベントを企画します。

・環境講演会やざまっ子環境教室など、環境保全意識を向上させるための各種イベントの参加人数は昨年に比べて減少しました。今後は、多くの方が参加したくなるような講演・イベントにできるよう、今まで以上に内容の工夫を図ります。

- ・市公民館などにおける環境学習会については、子供のみならず、親子で参加できるようなイベントを今後も継続して実施します。
- ・庁内横断的な情報交換に心掛けていきます。

平成30年度に実施した「環境保全意識啓発事業」の様子



「ざまっ子環境教室」の様子（平成30年8月撮影）



「ざまっ子環境教室」の様子（平成30年8月撮影）



「ざまっ子環境教室」の様子（平成30年8月撮影）



「レットライひまわり環境ISO」の様子
（平成30年9月撮影）



「ネイチャーゲーム」の様子（平成30年4月撮影）

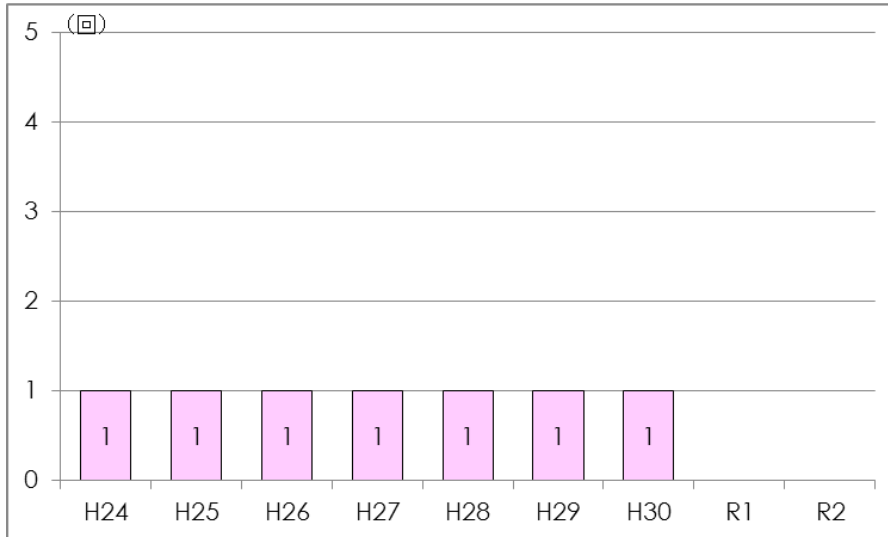
●教職員研修事業

施策の内容

教職員の資質向上を図るための専門的・技術的研修を行います。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】環境教育研修講座実施状況（環境教育研修講座実施回数）



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・東京都立大学名誉教授 町田 洋氏を講師に招き、大磯丘陵・湘南地域でフィールドワークを行い、地形地質の痕跡の観察を通して地球環境の理解を深めました。
- ・今後も実際に現場に足を運ぶ研修を実施します。

●市民自主企画講座開設事業

施策の内容

生涯学習推進のために、生涯学習に取り組む市民団体と市民自主企画講座の企画、運営を支援するとともに、指導者や専門的知識を持った人材の育成を行います。

○主な施策の実施状況と今後の課題

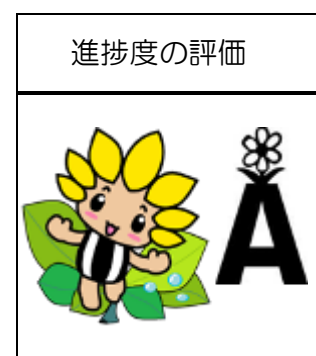
- ・市民が自主的に講座を企画、運営する市民自主企画講座の中で、助言等の機会の折に環境関係の話題を盛り込むことを提案していきます。

●環境情報提供事業

施策の内容

- ・環境保全、省エネルギー、リサイクル活動について副読本を使用した学習により、児童・生徒の環境意識の増進を図ります。
- ・市民・事業者に対して市内の大気、水質、土壌の汚染状況、騒音・振動などに関する情報を提供します。

○進行管理指標の進捗状況
【指標】情報提供実施状況



・環境保全、省エネルギー、リサイクル活動などの環境学習を進めるため、環境副読本「わたしたちと環境」を刊行し、市内小学校4年生に配布して環境意識の向上を図りました。引き続き副読本の作成やパンフレット類の配布を実施し、授業での活用を図っていきます。

・大気、水質、騒音、振動、地下水などの環境測定結果等を平成30年度版座間市環境基本計画年次報告書資料編（平成29年度報告）にまとめました。

・緑化祭り、湧水ツアーにて湧水ざまップを配布しました。

・各種助成金に係るパンフレット類を配布しました。

・6月22日～27日の環境パネル展で環境情報パネルを展示しました。平成30年度の新たな試みとして、ハーモニーホール座間のギャラリーの広いスペースを利用し、期間中1日限定で、イオン株式会社様の協力のもと、間伐材を利用した「オリジナルボードコールをつくろう！」というワークショップを開催し、30組の親子がボードコール作りを楽しみました。

・市の広報やホームページにおいて環境情報を提供しました。（光化学スモッグ、PM2.5等）

【環境パネル展での啓発活動写真（平成30年6月22日～6月27日）】



←環境パネル展における、イオン株式会社様によるバードコール作りのワークショップの様子



平成30年度の環境パネル展の様子 →



←つる性植物の苗を配布しました。

市民活動団体の活動紹介パネル→



施策の内容

小中学校教職員を教育研究員に委嘱し、教育に関する基礎的、専門的な分野や学校教育の場における今日的課題について調査研究を行い、その成果を刊行物、研究発表会などを通じて学校教育に反映します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・環境教育に関する基礎的、専門的な分野や学校教育の場における今日的課題について調査、研究を行い、刊行物をより効果的に活用するための資料（DVD、映像資料）を作成しました。
- ・今後も継続し、調査、研究を深め、学校教育に反映します。



『環境紙芝居とお喋りしよう!~ 座間市環境講演会を開催しました!~』

平成31年1月19日(土)、講師に紙芝居師である、さるびあ亭かーこ氏をお招きし、「環境紙芝居とお喋りしよう!」と題して、座間市環境講演会を開催しました。初めての試みとして、イオンモール座間 イオンホールABを会場とし、例年を上回る、116人の方にご来場いただきました。

昔ながらの自転車にのぼり旗というスタイルで登場した講師が、平成30年3月に公布した「座間市環境美化条例」や環境問題などについて分かりやすく説明してくれました。

「環境問題」と言うと難しいテーマに聞こえがちですが、「紙芝居」というスタイルで子どもたちにわかりやすくイラストを用いて説明されたおかげで、講師出題のクイズには、多くの子どもたちが挙手をし、元気よく答えていました。

子どもたちに、ものを大切にすることや、ごみを散らかさずにきれいな状態を保つことの大切さを教えることによって、まちをきれいにしようという気持ちが育まれることが期待されます。

来年度も、楽しくわかりやすく環境について学べる講演会を企画していきます。



講師のさるびあ亭かーこ氏

会場に集まったたくさんのお子様たち

取組状況のまとめ ～進行管理指標の進捗度まとめ～

計画の柱 1-1 緑地の保全と緑化の推進	平成 29 年度 評価	平成 30 年度 評価
緑化ウォールや中庭などの芝生化などの進捗状況（校数）	 B	 A
緑化イベントへの参加人数（万人）	 B	 B
公園・広場・緑地面積（ha）	 B	 B
計画の柱 1-2 湧水・地下水の保全と活用	平成 29 年度 評価	平成 30 年度 評価
湧水・地下水の有害物質、有機塩素系化合物の測定実施状況 （3測定地点の環境基準達成率）	 A	 A
湧水・地下水の有機塩素系化合物測定実施状況 （6測定地点のテトラクロロエチレンの環境基準達成率）	 A	 A
計画の柱 1-3 農地の保全と活用	平成 29 年度 評価	平成 30 年度 評価
ひまわり畑植栽面積（㎡）	 B	 B
市民農園開設箇所数（箇所）	 B	 B
計画の柱 1-4 生物多様性の保全	平成 29 年度 評価	平成 30 年度 評価
自然観察会の実施状況（実施回数、参加者数）	 B	 A
計画の柱 2-1 都市景観の向上	平成 29 年度 評価	平成 30 年度 評価
景観ルール of 制定状況	 B	 B
剪定、除草実施状況（道路用地等の樹木剪定と除草実施回数）	 B	 B

計画の柱 2-2 歴史的文化的遺産の保全	平成 29 年度 評価	平成 30 年度 評価
文化財めぐり実施状況	 B	 A
計画の柱 2-3 自然と共存するまちづくり	平成 29 年度 評価	平成 30 年度 評価
まちづくりルール策定状況 (環境に関連するまちづくりルール策定数) (累計)	 B	 B
まち美化活動実施状況 (参加者数・参加団体数)	 B	 B
計画の柱 3-1 ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用	平成 29 年度 評価	平成 30 年度 評価
生ごみ処理容器の補助実績台数	 B	 B
資源物収集量 (トン)	 B	 C
計画の柱 3-2 ごみの適正処理と不法投棄の防止	平成 29 年度 評価	平成 30 年度 評価
適正処理徹底のための広報実施状況 (広報実施回数)	 A	 A
不法投棄防止パトロール実施状況 (パトロール実施回数)	 B	 C
計画の柱 4-1 大気、水質、土壌汚染防止対策	平成 29 年度 評価	平成 30 年度 評価
大気測定実施状況 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	 A	 B
大気測定実施状況 (光化学スモッグ注意報発令回数)	 B	 B
河川水質測定実施状況 (人の健康の保護に関する項目の環境基準達成率)	 A	 A
河川水質測定実施状況 (鳩川、目久尻川の各下流域のBOD)	 A	 B

工場・事業所の排水基準の適合状況	 A	 A
計画の柱4-2 騒音・振動防止対策	平成29年度 評価	平成30年度 評価
騒音測定実施状況（一般地域における環境騒音の測定）	 A	 A
計画の柱5-1 省エネルギーの推進	平成29年度 評価	平成30年度 評価
市内公共施設における温室効果ガス（二酸化炭素）削減率（%）	 C	 B
電気自動車購入助成台数	 B	 C
計画の柱5-2 再生可能エネルギーの推進	平成29年度 評価	平成30年度 評価
住宅用太陽光発電設備設置状況 （設置件数、発電量。ただし、市で助成したものに限る。）	 C	 B
公共施設における再生可能エネルギー導入状況（累計件数）	 B	 B
計画の柱6-1 環境教育などの推進	平成29年度 評価	平成30年度 評価
学習会の実施状況（環境講演会、目久尻川環境教室、ざまっ子環境教室、公民館などの環境学習会の実施回数、参加者数）	 B	 A
「レッツトライひまわり環境ISO」実施状況（延べ実施校数）	 B	 B
環境教育研修講座実施状況（環境教育研修講座実施回数）	 B	 B
計画の柱6-2 環境情報の公開	平成29年度 評価	平成30年度 評価
情報提供実施状況	 A	 A

第3章

座間市環境審議会からの提言



座間市環境審議会からの提言

環境審議会は、「座間市環境基本条例」第10条に基づき、座間市環境基本計画年次報告書について点検・評価を行いました。本市の環境のさらなる改善のため、次のことに取り組むよう提言します。

1. 年次報告書は、グラフや写真、コラムを豊富に盛り込み、市民が手に取ってもわかりやすい内容になっています。また、学校の図書室などに配架するなど本書の周知にも力を入れています。

本書を今以上に市民に周知するため、イベント時に閲覧を行うなど、より良い活用策を検討する必要があります。

2. 地球温暖化が進み、異常気象に伴う甚大な災害が国内各地で発生し、市内でも倒木が見られるなど、影響が出てきています。私たち一人ひとりが、災害の被害を受ける可能性があることを認識し、地球温暖化の原因と言われている温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいかなければなりません。

国は、温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比で26%削減の目標を掲げ、目標達成に向けて様々な補助金制度を整えています。市は、このような補助金等を積極的に活用しながら、地球温暖化防止対策を推進することが必要です。

3. 基本目標5において、平成28年度以降、電力会社から市内の電力使用量が情報提供されないことにより、環境指標である「一世帯当たりの電力使用量」に係る進捗状況が把握及び評価できない状況になっています。市が市内の温室効果ガスの効果的な削減を進めるためには、自らの地域でどれだけの電力が使用されているかを把握することが大前提です。

市は、地方公共団体ごとの電力使用量が公表されるように、国や県に要望する必要があります。

4. 本書で掲げる「重点的な環境目標」や「進行管理指標」の中には、すでに定められた目標値を達成しているものや、社会経済状況の変化に整合しないものが見受けられます。

計画で掲げる望ましい環境像「豊かな水と緑を守り育て 未来へつなぐ 人と環境にやさしいまち ざま」を実現するために、本計画の改定にあわせて、社会状況を見据えた上で適切な目標・指標を設定することが必要です。

令和2年1月

座間市環境審議会 会長 田中 充

座間市環境審議会委員名簿

複雑、多様化する環境問題に対して、これまで以上に総合的かつ効果的な対応を図るため、市は、平成24年4月に座間市環境基本条例を施行し、平成26年3月に座間市環境基本計画を策定しました。この年次報告書は、環境基本条例の規定に基づき刊行するもので、環境基本計画に基づく環境施策の実施状況を年次報告書として公表することにより、更なる環境施策の推進に資することを目的としています。

この報告書の刊行に先立ち、座間市環境審議会委員より貴重な御意見を頂きました。

氏名	所属など
◎ 田中 充	学識経験者（法政大学 社会学部教授）
藤倉 まなみ	学識経験者（桜美林大学 リベラルアーツ学群教授）
村山 史世	学識経験者（麻布大学 生命・環境科学部講師）
○ 小池 秀司	関係団体推薦（ざま市民活動応援広場）
長沼 均	県央地域県政総合センター 環境部 環境調整課長
清水 紀代美	公募委員
西 寿子	公募委員
日浅 浩次	公募委員
室星 健磨	公募委員
吉井 力	公募委員

◎：会長、○：副会長

令和2年1月現在